KPMG

Illustrative disclosures

Guide to condensed interim financial statements

要約期中財務諸表ガイドー開示例

IFRS®

2016年6月

kpmg.com/ifrs

目次

本冊子について 2

参照及び略語 4

独立監査人の要約期中財務諸表に対するレビュー報告書 5

要約期中連結財務諸表 7

要約連結財政状態計算書 8

要約連結純損益及びその他の包括利益計算書 10

要約連結持分変動計算書 12

要約連結キャッシュフロー計算書 14

要約期中連結財務諸表注記 16

Appendix

I 2016年に適用される新しい基準書及び基準書の改訂並びに将来適用される規定 45

II 包括利益の表示ー2つの計算書により表示するアプローチ 47

III 要約連結純損益及びその他の包括利益計算書（四半期報告企業） 49

KPMGによるその他の刊行物 52

謝辞 54

要約期中連結財務諸表注記

作成の基礎 **16**
1. 報告企業 16
2. 会計処理の基礎 16
3. 判断及び見積りの使用 16

当期の実績 **18**
4. 事業セグメント 18
5. 事業の季節性 19
6. 非継続事業 20
7. 棚卸資産 21
8. その他の収益または費用 21

従業員給付 **22**
9. 株式に基づく報酬契約 22
10. 従業員給付 23

法人所得税 24
11. 税金費用 24

資産 **25**
12. 売却目的で保有する処分グループ 25
13. 有形固定資産 26
14. 無形資産及びのれん 27

資本及び負債 29
15. 払込資本及びその他の資本 29
16. 借入金等 29
17. 引当金 31

金融商品 **32**
18. 金融商品 32

当社グループの構成 **38**
19. 子会社の取得 38
20. 非支配持分の取得 41

その他の情報 **42**
21. 偶発事象 42
22. 関連当事者 43
23. 後発事象 43

会計方針 **44**
24. 重要な会計方針 44

本冊子について

本冊子は、KPMG International Standards Group（KPMG IFRG Limitedの一部）が作成したものであり、本冊子で表明されている見解は、KPMG International Standards Groupのものです。

この冊子は、財務諸表作成者が要約期中連結財務諸表をIAS第34号「期中財務報告」に従って作成及び表示する際に役立つものとなることを目的として作成されており、一般的な事業活動を営む架空の多国籍企業を想定した財務諸表の一様式を例示しています。この架空の企業は従来よりIFRSを適用しており、IFRSの初度適用企業ではありません。IFRSの初度適用に関する詳しい情報については、KPMGの刊行物「Insights into IFRS」（第12版）の6.1章をご参照ください。

内容

本冊子では、以下の架空の報告企業を想定しています。

- 1組の要約期中財務諸表を公表することを選択している。
- 年次財務諸表を公表しており、期中財務諸表の利用者は直近の年次財務諸表を入手できる。
- 直近の年次財務諸表の注記において報告された情報の重要な更新のみを記載する。
- 期中財務諸表を連結ベースで作成する。
- 直近の年次財務諸表で採用した会計方針と同じ会計方針を採用する。
- 半期報告書を作成するが、四半期報告書は作成しない。

対象となる基準書等

本冊子は、2016年1月1日に開始する事業年度から企業に適用が義務付けられる、2016年3月15日までにIASBが公表した基準書及び解釈指針（「現在適用されている」規定）を反映しており、2016年1月1日より後に開始する事業年度から適用される基準書等（「将来適用される」規定）は、早期適用していません。また、IAS第34号以外の基準書等については、要約期中財務諸表の注記での開示内容を除き、例示していません。

IFRS及びその解釈指針は時とともに変化します。したがって、基準書及びその他の関連する解釈指針そのものを参照することの代替として本冊子を使用することはできません。

IFRSに準拠した財務諸表の作成にあたっては、現地の法規制を考慮する必要もあります。この冊子は特定の管轄地域の規定については特に考慮していません。例えば、IFRSは親会社の個別財務諸表の表示は要求していません。したがって、この冊子においても連結財務諸表のみを記載しています。

2016年における変更点

Appendix Iには、2016年1月1日を事業年度の期首とする企業に適用される規定とそれよりも後に適用される規定を区別した、新しい規定の包括的なリストを掲載しています。

IASBは、2014年9月に公表した「IFRSの年次改善（2012-2014年サイクル）」の一環として、IAS第34号第16A項を改訂し、特定の情報を期中財務諸表の注記に含めていない場合に、期中財務諸表と同じ時期及び条件で財務諸表利用者が入手可能な「期中財務報告書の他の部分」で開示する（すなわち、期中財務諸表から他の報告書（例：経営者による説明やリスク報告書）への相互参照によって組込む）ことが可能で

© 2016 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative (“KPMG International”), a Swiss entity. All rights reserved.

あることを明確にしました。この改訂は、2016年1月1日以降開始する事業年度に遡及的に適用されます。

本冊子では例示目的のため、求められる開示を期中財務諸表に含めて表示し、他の報告書への相互参照を用いた開示は例示していません。この冊子は、他の報告書についても例示していません。

その他の新しい規定には、直近の年次報告日以降の企業の財政状態及び経営成績の変化を理解するために重要な事象の説明に必要な場合を除き、期中財務諸表に関する特定の開示規定は含まれていません。

判断の必要性

本冊子の開示例はKPMGの刊行物「財務諸表ガイド」シリーズのひとつであり、IAS第34号への準拠に特に焦点を当てています。これらの開示例は網羅的なものでありませんが、架空の企業がIAS第34号により求められる開示を重要性に拘らず例示しています。

財務諸表の作成者は、財務諸表を作成及び表示する際に、会計方針の選択、財務諸表の注記の記載の順序、報告企業特有の状況を反映する開示方法及び財務諸表の利用者のニーズに照らした開示の必要性に関する判断が求められます。

重要性

IAS第34号第23項には、重要性及び期中財務諸表への重要性の適用に関するガイダンスが含まれています。

重要性は、期中財務諸表における項目の表示及び開示に関連し、年次報告期間ではなく期中報告期間の財務情報に基づいて評価しなければなりません。期中財務報告には、企業の期中報告日時点の財政状態及び期中報告期間における経営成績の理解に関連するすべての情報を含めなければなりません。

企業は、重要性のない情報を含めることにより重要性のある情報を曖昧にしたり、性質や機能が異なる重要な情報を集約したりすることで、財務諸表を理解しにくいものとしてはなりません。財務諸表にとって個々の開示に重要性がない場合は、それがIFRSにおける最低限の要求事項であっても、表示する必要はありません。財務諸表の作成者は、期中期間に係る重要性に基づき、適切な開示のレベルを決定しなければなりません。

財務諸表の品質の向上

投資家は事業報告の品質向上を引き続き求めているため、関連性のある情報が除外されないよう留意しなければなりません。企業は財務諸表を作成する際に、最も有効な方法で報告するという、より高位な責務を負っていることに留意する必要があります。さらなる情報については、KPMGのウェブサイトBetter Business Reportingを参照してください。

© 2016 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative (“KPMG International”), a Swiss entity. All rights reserved.

参照及び略語

本冊子の左の余白には、参照条項を付しています。原則として、これらの参照条項は、表示規定及び開示規定に関するものに限定しています。

IAS 34.15 IAS第34号第15項

[IFRS 2.45] IFRS第2号第45項。角括弧は、その参照条項が、年次財務諸表の表示規定または開示規定であり、期中期間を理解するのに重要であると判断される場合を除き、要約期中財務諸表においては明確に要求されていないものであることを示しています。

Insights 2.3.60.10 KPMGの刊行物「Insights into IFRS」（第12版）の第2.3.60.10項

IFRS第8号「事業セグメント」及びIAS第33号「1株当たり利益」の適用範囲である企業にのみ適用される開示については、左側に赤線を付しています。

「要約期中財務諸表ガイドー開示例」（2013年5月）からの、以下のいずれかに関連する主な変更については、左側に二重線を付しています。

- IAS第34号の新たな開示規定（新たな基準書または改訂に伴う改訂を反映）
- 例示企業の財政状態及び経営成績の直近の年次報告期間の末日以降に生じた変動を理解するために重要とみなされる事象及び取引に関連する開示情報の更新

本冊子では以下の略語が用いられています。

CGU	資金生成単位
EBITDA	利息・税金・償却前利益（earnings before interest, tax, depreciation and amortisation）
OCI	その他の包括利益

© 2016 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative (“KPMG International”), a Swiss entity. All rights reserved.

[社名]

独立監査人の要約期中財務諸表に対するレビュー報告書

© 2016 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative (“KPMG International”), a Swiss entity. All rights reserved.

独立監査人の要約期中財務諸表に対するレビュー報告書[a]

[適切な名宛人]

[企業名]

序文

当監査法人は、添付の［企業名］の2016年6月30日現在の要約連結財政状態計算書、同日をもって終了する6ヶ月間にかかる要約連結純損益及びその他の包括利益計算書、要約連結持分変動計算書、及び要約連結キャッシュフロー計算書、並びに期中財務諸表の注記（「要約期中連結財務諸表」）についてレビューを行った。この要約期中連結財務諸表をIAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成し、表示する責任は経営者にある。当監査法人の責任は、我々が実施したレビューに基づいて要約期中連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

レビューの範囲

当監査法人は、国際レビュー業務基準第2410号「事業体の独立監査人が実施する期中財務情報のレビュー」に準拠してレビューを行った。期中財務諸表のレビューは、主として財務及び会計に関する事項に責任を有する者への質問と分析的手続及びその他のレビュー手続から構成されている。レビューは、国際監査基準に準拠して行われる監査に比べて著しく範囲が狭く、その結果、監査を行っていれば識別されたであろうすべての重要な事項を発見する保証を得ることはできない。したがって、当監査法人は監査意見を表明しない。

結論

当監査法人が実施したレビューにおいて、添付の2016年6月30日現在の要約期中連結財務諸表が、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成されていないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

KPMG
[報告日]
[住所]

a. このレビュー報告書の例示は、国際レビュー業務基準第2410号「事業体の独立監査人が実施する期中財務情報のレビュー」に基づいている。この報告書の様式は、特定の国及び地域に固有の法制度の規定を反映したものではない。

© 2016 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative (“KPMG International”), a Swiss entity. All rights reserved.

[社名]

要約期中連結財務諸表

2016年6月30日

© 2016 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative (“KPMG International”), a Swiss entity. All rights reserved.

要約連結財政状態計算書[a, b]

IAS 34.8(a), 10, 20(a)

千ユーロ	注記	**2016年 6月30日**	2015年 12月31日
資産			
有形固定資産	13	**24,235**	31,049
無形資産及びのれん	14	**6,290**	4,661
生物資産		**7,629**	8,716
営業債権及びその他の債権	18	**171**	-
投資不動産		**1,405**	250
持分法適用会社に対する投資		**1,791**	1,948
その他の投資（デリバティブを含む）	18	**3,767**	3,525
繰延税金資産		**1,568**	1,376
従業員給付	10	**300**	731
非流動資産		**47,156**	52,256
棚卸資産	7	**12,005**	12,119
生物資産		**156**	140
その他の投資（デリバティブを含む）	18	**526**	1,032
当期税金資産		**-**	228
営業債権及びその他の債権	18	**21,700**	17,999
前払金		**-**	1,200
現金及び現金同等物	18	**2,356**	1,850
[IFRS 5.38, 40] 売却目的で保有する資産[c]	12	**12,891**	-
流動資産		**49,634**	34,568
資産合計		**96,790**	86,824

© 2016 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative (“KPMG International”), a Swiss entity. All rights reserved.

要約連結財政状態計算書（続き）

IAS 34.8(a), 10, 20(a)

千ユーロ	注記	**2016年 6月30日**	2015年 12月31日
資本			
資本金	15	**14,979**	14,550
資本剰余金	15	**4,777**	3,500
その他の資本の構成要素		**1,179**	449
利益剰余金		**16,132**	13,886
当社の所有者に帰属する持分		**37,067**	32,385
非支配持分		**3,519**	3,109
資本合計		**40,586**	35,494
負債			
借入金等	16, 18	**21,364**	19,206
従業員給付	10	**606**	841
営業債務及びその他の債務	18	**252**	5
繰延収益		**1,172**	862
引当金	17	**1,100**	400
繰延税金負債		**2,587**	1,567
非流動負債		**27,081**	22,881
銀行当座借越	18	**120**	282
当期税金負債		**323**	-
借入金等	16, 18	**4,413**	4,386
営業債務及びその他の債務	18	**20,429**	21,813
繰延収益／収入		**38**	768
引当金	17	**150**	1,200
[IFRS 5.38, 40] 売却目的で保有する負債[c]	12	**3,650**	-
流動負債		**29,123**	28,449
負債合計		**56,204**	51,330
資本及び負債合計		**96,790**	86,824

16ページから44ページの注記は本要約期中連結財務諸表の必須構成要素です。

a. 期中財務諸表が未監査の場合、実務上その旨を開示することがある。管轄区域によっては、これが義務付けられていることもある。

IAS 1.BC33, 34.8, 16A(a), 20(a), Insights 5.9.30.22

b. IAS第34号によれば、会計方針の遡及的な変更、誤謬の修正、または項目の組替えにより比較情報が修正再表示される場合であっても、前期の期首時点の財政状態計算書は、要約期中財務諸表の最小限の構成要素には含まれない。ただし、会計方針の変更または重要な過年度の誤謬の修正についての開示が義務付けられている。

IFRS 5.30, IAS 34.10, Insights 5.9.40.20

c. IAS第34号では特に要求されてはいないが、KPMGの見解では、期中報告日時点において売却目的保有または分配目的保有に分類された非流動資産または処分グループは、要約期中財政状態計算書において他の資産や負債とは区別して表示しなければならない。

IFRS 5.38, IAS 1.66, 69, Insights 5.4.110.30

KPMGの見解では、売却目的保有の資産・負債を非流動項目に含める場合、以下の見出しを付す3行式財政状態計算書は原則として適さない。

- 「売却目的外の資産・負債」
- 「売却目的保有の資産･負債」
- 「合計」

© 2016 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative (“KPMG International”), a Swiss entity. All rights reserved.

IAS 34.8(b), 10, 20(b)

要約連結純損益及びその他の包括利益計算書[a]

千ユーロ	注記	6月30日に終了する6ヶ月 2016年	2015年 修正再表示*[b]
継続事業			
収益	4	**52,536**	51,593
売上原価	7, 13, 17	**(31,344)**	(31,920)
売上総利益		**21,192**	19,673
その他の収益	8, 13	**620**	190
販売費		**(7,698)**	(7,498)
一般管理費	10, 17, 19	**(8,474)**	(8,358)
研究開発費		**(605)**	(349)
その他の費用	8, 12, 14, 19	**(826)**	-
営業利益		**4,209**	3,658
金融収益	18, 19	**456**	345
金融費用		**(880)**	(1,004)
金融費用純額		**(424)**	(659)
持分法による投資純利益（税引後）		**233**	278
税引前純利益	4	**4,018**	3,277
税金費用	11	**(1,147)**	(744)
継続事業に係る純利益		**2,871**	2,533
非継続事業[c]			
非継続事業に係る純利益（損失）（税引後）	6	**379**	(422)
当期純利益		**3,250**	2,111
その他の包括利益			
純損益への組替えが禁止される項目：			
有形固定資産の再評価	13	**200**	-
確定給付負債（資産）の再測定		**72**	(15)
関連する法人所得税[d]		**(90)**	5
		182	(10)
純損益への組替えが求められ得る項目：			
在外営業活動体－為替換算差額		**437**	330
持分法適用会社－その他の包括利益の持分		**10**	-
重要な影響力の喪失による為替換算差額の組替え		**20**	-
純投資ヘッジ－純損失		**(3)**	(8)
キャッシュフロー・ヘッジ－公正価値変動の有効部分		**(93)**	97
キャッシュフロー・ヘッジ－純損益への組替え[e]		**(17)**	(11)
売却可能金融資産－公正価値の変動		**199**	74
売却可能金融資産－純損益への組替え[e]		**(47)**	-
関連する法人所得税[d]		**(14)**	(53)
		492	429
当期その他の包括利益（税引後）		**674**	419
当期包括利益合計		**3,924**	2,530

* 注記6を参照

© 2016 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative (“KPMG International”), a Swiss entity. All rights reserved.

要約連結純損益及びその他の包括利益計算書（続き）

IAS 34.8(b),10, 20(b)

	6月30日に終了する6ヶ月	
	2016年	2015年
千ユーロ		修正再表示*
純利益の帰属先：		
当社の所有者	**3,053**	2,023
非支配持分	**197**	88
	3,250	2,111
包括利益合計の帰属先：		
当社の所有者	**3,703**	2,396
非支配持分	**221**	134
	3,924	2,530
1株当たり利益		
IAS 34.11 基本的1株当たり利益（ユーロ）	**0.84**	0.52
IAS 34.11 希薄化後1株当たり利益（ユーロ）	**0.80**	0.51
1株当たり利益－継続事業[f]		
基本的1株当たり利益（ユーロ）	**0.72**	0.66
希薄化後1株当たり利益（ユーロ）	**0.69**	0.65

* 注記6を参照

16ページから44ページの注記は本要約期中連結財務諸表の必須構成要素です。

IAS 1.99, 34.8(b), 8A, 10, 20(b)

a. この企業グループは、1計算書方式に従って包括利益を表示し、費用を企業グループ内における機能に基づいて分析している。これは、この企業グループの直近の年次財務諸表でそれらの方式が採用されていたためである。Appendix IIは、2計算書方式の開示例を提示している。

Insights 2.8.50.110

b. IAS第8号「会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬」では特に要求されていないが、KPMGの見解では、比較情報が過去に公表された財務情報と同一ではないということを強調するために、「修正再表示」の見出しを付すことが必要である。

IFRS 5.30, IAS 34.10, 15, 15C, Insights 5.9.40.20

c. IAS第34号では明確に要求されていないが、KPMGの見解では、当期中報告期間の末日時点において非継続である事業、または当期中報告期間に処分された事業は、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」の原則に従い、区分して表示しなければならない。

IAS 1.91, 34.10

d. OCIの個々の構成要素を、関連する税効果考慮後の金額で表示することも可能。

IAS 1.94, 34.10

e. 組替調整を注記において表示することも可能。

Insights 5.9.50.10

f. IAS第34号では特に要求されていないものの、この企業グループは以下の事項を開示している。

- 要約連結純損益及びその他の包括利益計算書において、継続事業からの1株当たり利益
- 注記において、非継続事業からの1株当たり利益（注記6を参照）

期中報告期間に関する適切な開示の程度は重要性によって異なる。

© 2016 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative (“KPMG International”), a Swiss entity. All rights reserved.

要約連結持分変動計算書

IAS 34.8(c), 10, 20(c)

2016年6月30日に終了する6ヶ月

		当社の所有者に帰属する持分											
千ユーロ	注記	資本金	資本剰余金	為替換算調整勘定	ヘッジ損益	公正価値の変動による評価差額	再評価差額金	自己株式	転換社債（資本要素）	利益剰余金	合計	非支配持分	資本合計
2016年1月1日残高		14,550	3,500	143	490	96	-	(280)	-	13,886	32,385	3,109	35,494
当期包括利益合計													
当期純利益		-	-	-	-	-	-	-	-	3,053	3,053	197	3,250
その他の包括利益		-	-	440	(74)	102	134	-	-	48	650	24	674
当期包括利益合計		-	-	440	(74)	102	134	-	-	3,101	3,703	221	3,924
当社所有者との取引													
拠出及び分配													
企業結合に関連する普通株式の発行	19	24	63	-	-	-	-	-	-	120	207	-	207
普通株式の発行	15	390	1,160	-	-	-	-	-	-	-	1,550	-	1,550
転換社債の発行	16	-	-	-	-	-	-	-	109	-	109	-	109
自己株式の売却[a]		-	19	-	-	-	-	11	-	-	30	-	30
配当	15	-	-	-	-	-	-	-	-	(1,243)	(1,243)	-	(1,243)
株式決済型の株式に基づく報酬[b]	9	-	-	-	-	-	-	-	-	361	361	-	361
ストック・オプションの行使	15	15	35	-	-	-	-	-	-	-	50	-	50
拠出及び分配合計		429	1,277	-	-	-	-	11	109	(762)	1,064	-	1,064
所有持分の変動													
非支配持分の取得	20	-	-	8	-	-	-	-	-	(93)	(85)	(115)	(200)
非支配持分を伴う子会社の取得	19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	304	304
所有持分の変動合計		-	-	8	-	-	-	-	-	(93)	(85)	189	104
当社所有者との取引合計		429	1,277	8	-	-	-	11	109	(855)	979	189	1,168
2016年6月30日残高		14,979	4,777	591	416	198	134	(269)	109	16,132	37,067	3,519	40,586

© 2016 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative ("KPMG International"), a Swiss entity. All rights reserved.

要約連結持分変動計算書（続き）

IAS 34.8(c), 10, 20(c)

2015年6月30日に終了する6ヶ月

		当社の所有者に帰属する持分											
千ユーロ	注記	資本金	資本剰余金	為替換算調整勘定	ヘッジ損益	公正価値の変動による評価差額	再評価差額金	自己株式	転換社債（資本要素）	利益剰余金	合計	非支配持分	資本合計
2015年1月1日残高		14,550	3,500	(129)	434	17	-	-	-	8,481	26,853	2,720	29,573
当期包括利益合計													
当期純利益		-	-	-	-	-	-	-	-	2,023	2,023	88	2,111
その他の包括利益合計		-	-	248	73	62	-	-	-	(10)	373	46	419
当期包括利益合計		-	-	248	73	62	-	-	-	2,013	2,396	134	2,530
当社所有者との取引													
拠出及び分配													
配当	15	-	-	-	-	-	-	-	-	(524)	(524)	-	(524)
株式決済型の株式に基づく報酬[b]		-	-	-	-	-	-	-	-	173	173	-	173
当社所有者との取引合計		-	-	-	-	-	-	-	-	(351)	(351)	-	(351)
2015年6月30日残高		14,550	3,500	119	507	79	-	-	-	10,143	28,898	2,854	31,752

16ページから44ページの注記は本要約期中連結財務諸表の必須構成要素です。

Insights 7.3.480

a. IFRSは、自己株式を資本においてどのように表示するかについて規定していない。地域の法律により、表示方法が規定されていることがある。さらに、管轄地域の法律によっては、企業が自己株式取引の一部を資本剰余金に認識することが認められる場合もあれば、認められない場合もある。したがって、企業が資本における自己株式の表示方法を決定する際には、法的環境を考慮しなければならない。いずれの方法を採用する場合であっても、その表示方法を毎期継続して適用しなければならない。

Insights 4.5.900.30

b. IFRS第2号「株式に基づく報酬」は、株式に基づく報酬取引を資本の中でどのように表示するかについて規定していない。この企業グループは、株式に基づく報酬取引に関連して認識された資本の増加を利益剰余金に含めて表示している。KPMGの見解では、この増加を資本の独立した項目として表示することもできる。

© 2016 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative ("KPMG International"), a Swiss entity. All rights reserved.

要約連結キャッシュフロー計算書

IAS 34.8(d), 10, 20(d)

千ユーロ	注記	6月30日に終了する6ヶ月 2016年	2015年
営業活動によるキャッシュフロー[a]			
当期純利益[b]		**3,250**	2,111
調整：			
– 減価償却費		**2,435**	2,490
– 償却		**295**	355
– 有形固定資産の減損損失（戻入れ）	13	**(393)**	1,123
– 無形資産及びのれんの減損損失	14	**16**	285
– 処分グループの再測定による減損損失	12	**25**	-
– 生物資産の公正価値の変動		**67**	(30)
– 生物資産の誕生による純増		**(7)**	(8)
– 投資不動産の公正価値の増加		**(55)**	(50)
– 金融費用純額		**424**	659
– 持分法による投資純利益（税引後）		**(233)**	(278)
– 有形固定資産の売却による利得	13	**(26)**	(25)
– 非継続事業の売却による利得（税引後）	6	**(516)**	-
– 株式決済型の株式に基づく報酬取引		**361**	173
– 税金費用		**1,122**	700
		6,765	7,505
増減：			
– 棚卸資産		**(751)**	450
– 営業債権及びその他の債権		**(7,990)**	2,126
– 前払金		**1,200**	(1,200)
– 営業債務及びその他の債務		**3,939**	(1,765)
– 引当金及び従業員給付		**(329)**	132
– 繰延収益（政府補助金を含む）		**(420)**	-
営業活動から生じたキャッシュフロー		**2,414**	7,248
利息の支払額[c, d]		**(920)**	(800)
[IAS 7.35] 法人所得税の支払額		**(200)**	(950)
営業活動による正味キャッシュフロー		**1,294**	5,498
投資活動によるキャッシュフロー			
利息の受取額[c]		**116**	85
配当金の受取額[c]		**51**	100
有形固定資産の売却による収入	13	**1,177**	406
投資の売却による収入		**495**	359
非継続事業の処分による収入（処分された非継続事業の現金控除後）[e]	6	**10,890**	-
子会社の取得による支出（取得した現金控除後）[f]	19	**(1,799)**	-
有形固定資産の取得による支出	13	**(11,983)**	(2,315)
投資不動産の取得による支出		**(300)**	-
非流動生物資産の購入による支出		**(155)**	(219)
その他の投資の取得による支出		**(215)**	-
開発にかかる支出		**(846)**	(881)
投資活動による正味キャッシュフロー		**(2,569)**	(2,465)

© 2016 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative (“KPMG International”), a Swiss entity. All rights reserved.

要約連結キャッシュフロー計算書（続き）

IAS 34.8(d), 10, 20(d)

千ユーロ	注記	6月30日に終了する6ヶ月 **2016年**	2015年
財務活動によるキャッシュフロー			
普通株式の発行による収入	15	**1,550**	-
転換社債の発行による収入	16	**5,000**	-
償還優先株式の発行による収入	16	**2,000**	-
自己株式の売却による収入		**30**	-
ストック・オプションの行使による収入	15	**50**	-
デリバティブの決済による収入[g]		**6**	11
借入金等に関連する取引コストの支払額	16	**(311)**	-
非支配持分の取得による支出	20	**(200)**	-
借入金の返済による支出	16	**(4,811)**	(3,408)
ファイナンス・リース債務の支払額	16	**(130)**	(123)
配当金の支払額[c]	15	**(1,243)**	(524)
財務活動による正味キャッシュフロー		**1,941**	(4,044)
現金及び現金同等物の純増価（減少）額		**666**	(1,011)
1月1日現在の現金及び現金同等物*		**1,568**	2,226
保有する現金の為替変動による影響		**2**	7
6月30日現在の現金及び現金同等物*		**2,236**	1,222

* 現金及び現金同等物には、要求払債務であり当社グループの資金管理の不可分な構成部分である当座借越が含まれています。

16ページから44ページの注記は本要約期中連結財務諸表の必須構成要素です。

IAS 7.18, 34.10

a. この企業グループは、営業活動によるキャッシュフローを間接法により表示することを選択している。
企業は、営業活動によるキャッシュフローを、営業活動に関連する収入及び支出を主な種類ごとに総額で開示する方法である直接法を用いて表示することもできる。このような表示は、KPMGの刊行物「IFRS年次財務諸表ガイドー開示例」（2015年9月版）のAppendix IIIに例示されている。

IAS 7.18, 20, A, Insights 2.3.30.20

b. IAS第7号「キャッシュ・フロー計算書」では、間接法を用いた営業活動によるキャッシュフローの出発点を「当期純利益」としているが、IAS第7号の付録の設例では、異なる金額（すなわち、「税金控除前利益」）を出発点としている。付録は基準書と同等の地位を有するものではないため、基準書に従うことが望ましいと考えられる。

IAS 7.31, Insights 2.3.50.20

c. IFRSに明確なガイダンスがないため、企業は、以下の分類についての自社の会計方針を選択し、毎期継続して適用すべきである。

- 支払利息及び支払配当金の、営業活動または財務活動によるキャッシュフローへの分類
- 受取利息及び受取配当金の、営業活動または投資活動によるキャッシュフローへの分類

Insights 2.3.50.20, 50.38

d. KPMGの見解では、資産計上した利息に関連するキャッシュフローの区分について以下のいずれかの会計方針を選択し、毎期継続して適用すべきである。

- 適格資産を取得するための他の現金支出を投資活動に含める場合、投資活動によるキャッシュフローに含める。
- 資産計上していない利息キャッシュフローと同様に区分する。

IFRS 5.33, Insights 5.4.220.40

e. この企業グループは、要約連結キャッシュフローにおいて、すべてのキャッシュフローを合計で（すなわち、継続事業と非継続事業の両方が含まれている）表示している。非継続事業のキャッシュフローの金額については注記により開示している（注記6を参照）。ただし、KPMGの見解では、非継続事業のキャッシュフローは他の方法でも表示できる。

Insights 2.3.20.14–18

f. 企業結合に関する特定のキャッシュフローを分類するために重要な判断が必要となることがある。企業は特に以下の事項について考慮する。

- キャッシュフローが支配の獲得または喪失に関連するものであるか
- 支出が財政状態計算書上で資産の認識をもたらすものであるか

IAS 7.16(h), Insights 2.3.60.10

g. 先物契約、先渡契約、オプション契約及びスワップ契約による現金受取額（その契約が売買目的で保有される場合またはその受取額が財務活動に分類される場合を除く）

© 2016 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative (“KPMG International”), a Swiss entity. All rights reserved.

IAS 34.8(e)

要約期中連結財務諸表注記

1. 報告企業

［企業名］（「当社」）は［国名］に所在する企業です。2016年6月30日及び同日に終了した6ヶ月間の当社の要約期中連結財務諸表（以下、「期中財務諸表」）は、当社及び子会社（「当社グループ」とします）により構成されています。当社グループは、主に紙及び紙関連製品の製造、樹木の栽培及び木製品の販売を行っています（注記4を参照）。

2. 会計処理の基礎[a, b]

IAS 34.10, 15, 19

この期中財務諸表は、IAS第34号「期中財務報告」に従って作成しており、当社グループの2015年12月31日及び同日に終了した事業年度の直近の年次連結財務諸表と併せて読まれることを意図しています。この期中財務諸表には、完全な1組のIFRS財務諸表に要求されるすべての情報が含まれているわけではありません。ただし、直近の財務諸表以降の当社グループの財政状態及び経営成績の変動を理解する上で重要な事象と取引に関する、精選された説明的注記が含まれています。

この期中財務諸表の公表は、［日付］において当社の取締役会により承認されています[c]。

3. 判断及び見積りの使用

IAS 34.41

この期中財務諸表を作成する際に、経営陣は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っています。実績がこれらの見積りとは異なることがあります。

IAS 34.16A(d), 28

当社グループの会計方針の適用及び見積りの不確実性の主な原因について経営陣が行った重要な判断は、2015年12月31日及び同日に終了した事業年度の連結財務諸表について行ったものと同じです[d]。

a. 公正価値の測定

IAS 34.16A(j), IFRS 13.93(g)

当社グループは公正価値の測定に関して管理体制を確立しています。この管理体制には、レベル3の公正価値を含むすべての重要な公正価値測定を監督する包括的な責任を負い、当社の最高財務責任者に直接報告を行う評価チームが含まれています。

評価チームは、重要な観察可能でないインプット及び評価の調整を定期的にレビューしています。公正価値の測定に、ブローカー相場やプライシング・サービスといった第三者の情報を用いる場合、評価チームは、それらの評価がIFRSの規定を満たすという結論（第三者からのインプットに基づいて見積られる公正価値が分類されるべき公正価値ヒエラルキーのレベルを含む）を裏付けるため、第三者から得た証拠を検証しています。

評価に重要な問題点が生じた場合は、当社グループの監査委員会に報告されます。

IAS 1.4, 25, 10.14, 34.15

a. 本冊子では例示されていないが、企業は期中財務諸表において継続企業の前提に関する開示が適切か否かを検討する。企業は、継続企業としての存続能力に重大な疑義を生じさせるような事象または状態に関する重要な不確実性について、管轄地域における規定を考慮し、当期中に発生したか、報告日後に発生したかを問わず、開示する。重要な不確実性がないと経営者が結論付けた場合であっても、その結論に至るのに重要な判断を伴った場合は、企業はIAS第1号「財務諸表の表示」第122項に従ってそれらの判断を開示する。

継続企業の前提に関する開示が求められる企業の開示例については、KPMGの刊行物「IFRS年次財務諸表ガイド－開示例」（2015年9月版）のAppendix IVを参照。

IAS 34.20, Insights 5.9.70

b. 企業が新会社である場合を除き、要約期中財務諸表には比較情報を含める。比較情報が含まれない場合、その期中財務諸表がIFRSまたはIAS第34号に準拠していると記述することはできない。これは、前事業年度に期中財務諸表を作成しなかった企業にとって、特に重要である。

IAS10.17-18

c. 承認日後に発生した事象は当期中報告期間の期中財務諸表上での開示または調整がなされないため、IAS第34号では明確に要求されていないが、承認日及び承認者を開示することが財務諸表利用者の理解に有用な場合がある。これらの開示が、地域の法律で義務付けられていることもある。

IAS 34.16A(d)

d. 本冊子では例示されていないが、企業は、前年度の年次報告期間または当年度のすでに公表済みの期中報告期間に報告した見積りの重要な変更について、その性質及び金額を開示する。

© 2016 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative ("KPMG International"), a Swiss entity. All rights reserved.

IAS 34.8(e)

要約期中連結財務諸表注記（続き）

3. 判断及び見積りの使用（続き）

a. 公正価値の測定（続き）

当社グループは、資産または負債の公正価値を測定する際に、入手可能な限り市場の観察可能なデータを用いています。公正価値は、用いられる評価技法へのインプットに基づいて、以下の3つのレベルに区分されます。

- レベル1：同一の資産または負債に関する活発な市場における相場価格（無調整）
- レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外のインプットのうち、資産または負債について直接的（すなわち、価格で）または間接的に（すなわち、価格を用いて）観察可能なもの
- レベル3：観察可能な市場データに基づかない資産または負債に関するインプット（観察可能でないインプット）

資産または負債の公正価値の測定に用いられるインプットが、公正価値ヒエラルキーの異なるレベルに区分される可能性がある場合、その公正価値測定にとって重要なインプットのうち最も低いレベルのインプットと同一の公正価値ヒエラルキーのレベルにその公正価値測定全体を区分します。

IIFRS 13.95, IAS 34.16A(j)

当社グループは公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替えを、その振替えが発生した報告期間の末日に認識しています。

公正価値を測定する際の仮定に関する詳細な情報は、注記18「金融商品」に含まれています。

© 2016 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative (“KPMG International”), a Swiss entity. All rights reserved.

IAS 34.8(e)

4. 事業セグメント

a. 報告セグメントに関する情報[a]

	報告セグメント															
	普通紙事業		再生紙事業		包装事業（非継続事業）**[b]		森林事業		木材製品事業		研究開発事業		報告セグメント合計		その他のセグメント	
チユーロ	2016年6月30日	2015年6月30日修正再表示*	2016年6月30日	2015年6月30日修正再表示*	2016年6月30日	2015年6月30日修正再表示*	2016年6月30日	2015年6月30日修正再表示*	2016年6月30日	2015年6月30日修正再表示*	2016年6月30日	2015年6月30日修正再表示*	2016年6月30日	2015年6月30日修正再表示*	2016年6月30日	2015年6月30日修正再表示*
IAS 34.16A(g)(i) 外部顧客からの収益	34,315	36,821	13,656	11,030	7,543	23,193	1,984	1,823	1,550	1,493	-	-	59,048	74,360	1,031	426
IAS 34.16A(g)(ii) セグメント間収益	-	-	159	161	940	2,835	1,341	1,338	923	962	438	497	3,801	5,793	444	383
IAS 34.16A(g)(iii) セグメントの税引前純利益（損失）	1,847	2,382	3,509	1,101	(162)	(466)	695	490	(120)	640	50	33	5,819	4,180	385	98

	報告セグメント															
	普通紙事業		再生紙事業		包装事業（非継続事業）**[b]		森林事業		木材製品事業		研究開発事業		報告セグメント合計		その他のセグメント	
チユーロ	2016年6月30日	2015年12月31日修正再表示*	2016年6月30日	2015年12月31日修正再表示*	2016年6月30日	2015年12月31日修正再表示*	2016年6月30日	2015年12月31日修正再表示*	2016年6月30日	2015年12月31日修正再表示*	2016年6月30日	2015年12月31日修正再表示*	2016年6月30日	2015年12月31日修正再表示*	2016年6月30日	2015年12月31日修正再表示*
IAS 34.16A(g)(iv) セグメント資産[c]	39,054	25,267	21,025	16,003	-	13,250	20,046	16,942	4,521	3,664	2,323	1,946	86,969	77,072	6,398	3,683
IAS 34.16A(g)(iv) セグメント負債[c]	37,399	26,907	9,875	14,316	-	2,959	4,769	7,097	1,236	1,456	169	158	53,448	52,893	237	454

* 当社グループは2016年6月30日に終了する6ヶ月にPapyrus社を取得した際に（注記19を参照）、内部組織及び報告セグメントの構成を変更しました。したがって、当社グループは2015年6月30日に終了した6ヶ月及び2015年12月31日に終了した事業年度の事業セグメント情報を修正再表示しています。

** 注記6を参照

IFRS 8.12, 22(aa) a. 複数の事業セグメントを1つの事業セグメントに集約できる場合、集約の要件を適用する際に経営者が行った判断を開示する。これには、この方法で集約した事業セグメントの簡潔な記述と、集約した事業セグメントが類似した経済的特徴を共有していると判断した際に検討した経済的指標が含まれる。

IAS 34.16A(g)(v) b. この企業グループは、非継続事業である包装事業を事業セグメントとして表示している。包装事業が事業セグメントの定義を満たさなかった場合は、セグメントの開示には含めず、セグメント区分の基礎について直近の年次財務諸表からの相違点に関する記述を開示することになる。

IAS 34.16A(g)(iv) c. この企業グループは、すべての報告セグメントについてセグメント資産及びセグメント負債の金額を開示しているが、これらの金額の開示は、企業の最高意思決定者に定期的に提供されており、かつその報告セグメントについて直前の年次財務諸表で開示した金額から重要な変動があった場合にのみ強制される。

© 2016 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative ("KPMG International"), a Swiss entity. All rights reserved.

IAS 34.8(e)

要約期中連結財務諸表注記（続き）

4. 事業セグメント（続き）

IAS 34.16A(g)(vi)

b. 報告セグメントの純損益の調整表

	6月30日に終了する6ヶ月	
千ユーロ	**2016年**	2015年
報告セグメントの税引前純利益合計額	**5,819**	4,180
その他のセグメントの税引前純利益	**385**	98
セグメント間利益の相殺消去	**(1,695)**	(1,235)
非継続事業の消去	**162**	466
未配分の金額：		
– その他の全社費用	**(886)**	(510)
– 持分法による投資純利益（税引後）	**233**	278
税引前純利益	**4,018**	3,277

5. 事業の季節性

IAS 34.16A(b)

当社グループの森林事業セグメントは、天候による季節的変動の影響を受けます。特に、松の栽培及び主要な営業地域における関連サービスの提供は、冬季（主に1月から3月）の天候の影響を受けます。当社グループでは冬季の需要に応じた在庫管理を行うことにより、季節的な影響を最小限にするよう努めていますが、このセグメントの上半期の収益及び業績は通常、下半期とくらべて低調となります。

IAS 34.21

2016年6月30日に終了した12ヶ月において、森林事業のセグメント収益は6,486千ユーロ（2015年6月30日に終了した12ヶ月：6,280千ユーロ）であり、税引前報告セグメント純利益は1,184千ユーロ（2015年6月30日に終了した12ヶ月：1,687千ユーロ）でした[a]。

IAS 34.21

a. 季節的要因の大きい事業を営む企業は、以下の項目を開示することが奨励されている。
– 期中報告日に終了する12ヶ月間の財務情報
– その12ヶ月間の比較情報

© 2016 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative (“KPMG International”), a Swiss entity. All rights reserved.

IAS 34.8(e)

要約期中連結財務諸表注記（続き）

6. 非継続事業[a]

IAS 34.16A(i)

2016年2月に当社グループは、包装事業セグメントを売却処分しました（注記4を参照）。当社グループの経営陣は2016年の初頭に、当社グループの主力事業である印刷産業用紙、林業、及び木材製品の分野に注力するという戦略に従い、この事業セグメントの売却計画を確約しました。

包装事業セグメントは、従来は非継続事業にも売却目的保有にも分類されていなかったため、非継続事業が継続事業から分離されるように、比較要約連結純損益及びその他の包括利益計算書を修正再表示しています。

		6月30日に終了する6ヶ月	
	千ユーロ	**2016年**	2015年
	a. 非継続事業の業績		
[IFRS 5.33(b)(i)]	収益	**7,543**	23,193
[IFRS 5.33(b)(i)]	費用	**(7,705)**	(23,659)
[IFRS 5.33(b)(i)]	営業活動に係る業績	**(162)**	(466)
[IFRS 5.33(b)(ii)]	法人所得税	**25**	44
	営業活動に係る業績（税引後）	**(137)**	(422)
[IFRS 5.33(b)(iii)]	非継続事業の売却益	**846**	-
[IFRS 5.33(b)(iv)]	非継続事業の売却益に係る法人所得税	**(330)**	-
[IFRS 5.33(a)]	当期純利益（損失）	**379**	(422)
	基本的1株当たり利益（ユーロ）	**0.12**	(0.14)
	希薄化後1株当たり利益（ユーロ）	**0.11**	(0.14)

[IFRS 5.33(d)]

非継続事業からの当期純利益379千ユーロ（2015年：422千ユーロの損失）は、すべて当社の所有者に帰属するものです。継続事業からの利益は2,871千ユーロ（2015年：2,533千ユーロ）で、そのうち2,674千ユーロ（2015年：2,022千ユーロ）が当社の所有者に帰属するものです。

[IFRS 5.33(c), 34]

b. 非継続事業からの（への）キャッシュフロー

	6月30日に終了する6ヶ月	
千ユーロ	**2016年**	2015年
営業活動への正味キャッシュフロー	**(225)**	(910)
投資活動からの正味キャッシュフロー	**10,890**	-
当期正味キャッシュフロー	**10,665**	(910)

[IAS 7.40(d)]

c. 事業の処分による当社グループの財政状態への影響

千ユーロ	注記	**2016年**
有形固定資産	13	**(7,986)**
棚卸資産		**(134)**
営業債権及びその他の債権		**(3,955)**
[IAS 7.40(c)] 現金及び現金同等物		**(110)**
繰延税金負債		**110**
営業債務及びその他の債務		**1,921**
純資産		**(10,154)**
[IAS 7.40(a)–(b)] 現金による事業処分の対価		**11,000**
処分された現金及び現金同等物		**(110)**
正味キャッシュ・インフロー		**10,890**

IAS 34.15C, 16A(i)

a. 企業は、期中報告期間における企業構成の変化の影響を開示する。

IAS第34号では明確に要求されてはいないが、この企業グループは、IFRS第5号により年次財務諸表で要求される情報も開示している。適切な開示の程度は、非継続事業の重要性によって異なる。

© 2016 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative (“KPMG International”), a Swiss entity. All rights reserved.

IAS 34.8(e)

要約期中連結財務諸表注記（続き）

IAS 34.15B(a)

7. 棚卸資産

a. 棚卸資産の評価減[a]

2016年6月30日に終了した6ヶ月において、当社グループは、製品の評価減258千ユーロを計上しました。これは、特定顧客が破産を申し立てる前に、この顧客のために仕入れた紙に関連するものです。この評価減は要約連結純損益及びその他の包括利益計算書上、「売上原価」に含まれています。2015年6月30日に終了した6ヶ月において、棚卸資産に係る評価減は認識されませんでした。

b. 生物資産からの振替え[a]

2016年6月30日に終了した6ヶ月において、1,131千ユーロの伐採された木材が棚卸資産に振り替えられました（2015年：985千ユーロ）。

IAS 34.16A(c)

8. その他の収益またはその他の費用

a. 政府補助金[b]

当社グループは政府補助金の付与を受けており、2015年に420千ユーロを受領しました。この補助金は、当社グループが特定のリサイクル目標を達成することを条件とするものでした。当社グループは補助金の条項に従い、特定の量のリサイクルパルプ及び再生紙を購入し、リサイクルしなければなりませんでした。

2016年6月30日に終了した6ヶ月において当該補助金に付された条項が満たされ、要約連結純損益及びその他の包括利益計算書上、当該補助金について、「その他の収益」に認識しています。

b. 地震関連費用[b]

2016年6月30日に終了した6ヶ月において、［国名］の製造設備の付近で発生した地震による費用を359千ユーロ計上しています。当該費用は、製造設備の調査及び損傷した設備の除却に関連するものです。これらの金額は、要約連結純損益及びその他の包括利益計算書上、「その他の費用」に含まれています。

IAS 34.15B — a. これは、重要な場合にIAS第34号により開示が要求される事象及び取引の一例である。

IAS 34.16A(c) — b. これは、資産、負債、資本、純利益またはキャッシュフローに影響を与える事項で、その内容、規模または頻度からみて異例な事項の内容及び金額に関する開示の一例である。

© 2016 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative (“KPMG International”), a Swiss entity. All rights reserved.

IAS 34.8(e)

要約期中連結財務諸表注記（続き）

9. 株式に基づく報酬契約[a]

a. 株式に基づく報酬契約の概要

IAS 34.15

2016年6月30日現在で、当社グループは以下の株式に基づく報酬契約を締結しています。

[IFRS 2.45(a)]

i. ストック・オプション制度（持分決済型）

2012年1月1日及び2015年1月1日に当社グループは、経営幹部に対して当社株式を購入する権利を付与するストック・オプション制度を導入しました。また、2016年1月1日にも、経営幹部及び上級従業員に対して、類似した条項の権利を付与しました。これらのストック・オプション制度においては、権利確定したオプションの保有者は、権利付与日の市場価格で株式を購入することができます。現在、これらのストック・オプション制度は経営幹部及び上級従業員にのみ限定されています。

すべてのストック・オプションは株式の引渡しにより決済されます。2016年6月30日に終了する6ヶ月に付与されたストック・オプションの契約条項は以下のとおりです。

付与日、付与された従業員	付与数（千）	権利確定条件	オプション契約の有効期間
2016年1月1日に経営幹部に付与されたストック・オプション	225	付与日から3年間の勤務及びこの期間における各年度の営業利益の5%増加	10年
2016年1月1日に上級従業員に付与されたストック・オプション	100	付与日から3年間の勤務	10年

[IFRS 2.46, 47(a)(i), IAS 1.125]

付与するストック・オプションの対価として受領した勤務の公正価値は、ブラック・ショールズ・モデルを用いて測定したストック・オプションの公正価値に基づいています。

ii. 代替報酬（持分決済型）

Papyrus社の取得に伴い、当社グループはPapyrus社の従業員が保有する持分決済型の株式に基づく報酬を、有効期間が権利確定期間から9年間である当社の持分決済型の株式に基づく報酬150千と交換しました（注記19を参照）。

[IFRS 2.47(a)(i)]

代替報酬の付与日（企業結合の取得日）における公正価値は、ブラック・ショールズ・モデルを用いて算定しています。

iii. 株式購入制度（持分決済型）

[IFRS 2.44-45(a)]

2016年1月1日に当社グループは、従業員のうち26名に対し、従業員株式購入制度に参加する機会を提供しました。この制度に参加するためには、各従業員は36ヶ月間にわたって、月額300ユーロを上限として月給総額の5%に相当する金額を積立てなければなりません。この制度の契約条項に従い、3年経過時に従業員は、権利付与日の市場価格より20%低い価格でその積立を用いて株式を購入する権利を獲得します。36ヶ月間継続して月給総額の規定額を積み立てた在籍中の従業員のみが、株式を購入する権利を与えられることになります。36ヶ月間が経過する前に退職する従業員、規定額を積み立てなかった従業員、または自身の株式購入オプションを行使しないことを選択する従業員（例：株価が行使価格を下回った場合）は、積立額の返還を受けることになります。

株式購入制度において従業員が株式を購入するためには積立条件を満たす必要がありますが、これは権利確定条件以外の条件に該当します。この条件は、モンテカルロ・シュミレーションに基づいて割引評価する方法を適用することにより、付与日における公正価値に組み込んでいます。この割引は、過去の経験に基づき、従業員が積立を中止する可能性を見積り、算定しています。付与日における調整後の公正価値は1株当たり4.02ユーロです。

IAS 34.15

a. IAS第34号では明確に要求されていないものの、株式に基づく報酬取引が当期中報告期間の企業の状況を理解する上で重要な場合がある。この企業グループでは、当期中報告期間の株式に基づく報酬取引の内容及び金額が直近の期間と整合しているものの、それらの取引に関する詳細な開示を行っている。期中報告期間を理解するための適切な開示の程度は、事象及び取引の重要性によって異なる。

© 2016 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative (“KPMG International”), a Swiss entity. All rights reserved.

IAS 34.8(e)

要約期中連結財務諸表注記（続き）

9. 株式に基づく報酬契約（続き）

a. 株式に基づく報酬契約の概要（続き）

iv. 株式増価受益権（現金決済型）

[IFRS 2.45(a)]

当社グループは、3年間勤務した従業員に現金の支払いを受ける権利を付与する、株式増価受益権（share appreciation rights, SARs）を2016年1月1日に300千付与しました。SARsは付与日より5年経過後に失効します。現金支払額は、権利付与日と権利行使日の間の当社の株価の増加に基づいて算定されます。

[IFRS 2.47(a)(i)]

付与日におけるSARsの公正価値は、ブラック・ショールズ・モデルを用いて算定しています。従業員給付債務に分類された負債の公正価値については、各報告日及び権利確定日に再測定しています。

b. 付与日の公正価値の測定

[IFRS 2.52]

株式に基づく報酬制度の付与日の公正価値測定に用いたインプットは以下のとおりです。

[IFRS 2.47(a)]

	ストック・オプション制度				
	主要な経営陣（(a)(i)を参照）	上級従業員（(a)(i)を参照）	代替報酬（(a)(ii)を参照）	株式購入制度（(a)(iii)を参照）	株式増価受益権（(a)(iv)を参照）
付与日の公正価値	€3.54	€3.14	€3.81	€4.02	€2.82
付与日の株価	€10.10	€10.10	€10.30	€10.10	€10.10
行使価格	€10.10	€10.10	€10.30	€8.08	€10.10
予想ボラティリティ（加重平均）	40.1%	40.1%	42.4%	43.3%	43.3%
オプション期間（見積加重平均期間）	8.6年	5.4年	5.9年	4.0年	4.0年
見積配当額	3.2%	3.2%	3.2%	n/a	3.2%
リスクフリー・レート（国債に基づく）	3.9%	3.8%	3.9%	3.9%	4.4%

予想ボラティリティは平均株価実績ボラティリティを考慮して見積っています。

10. 従業員給付[a]

IAS 34.15, 16A(d)

フランスにおいて多数の従業員に対する年金制度を改訂した結果、2016年6月30日に終了した6ヶ月に、当社グループの確定給付債務は100千ユーロ減少しました（2015年6月30日に終了した6ヶ月：なし）。この制度改訂により生じた負の過去勤務費用100千ユーロは、2016年6月30日に終了した6ヶ月の要約連結純損益及びその他の包括利益計算書上、「一般管理費」に含まれています。

IAS 19.99, BC59, IAS 34.B9

a. 期中報告目的で確定給付負債（資産）の純額を再測定する必要があるか否かの判定には、判断が要求される。この企業グループは、制度改訂を原因として確定給付負債の純額を期中報告期間において再測定しており、限定的に開示している。期中報告期間における適切な開示の程度は、数理計算上の評価の変動の重要性によって異なる。

© 2016 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative (“KPMG International”), a Swiss entity. All rights reserved.

IAS 34.8(e)

要約期中連結財務諸表注記（続き）

IAS 34.15

11. 税金費用[a]

税金費用は、当事業年度の加重平均年次税率の経営陣による最善の見積りを、当期中報告期間の税引前利益に乗じた金額に基づいて認識しています。

2016年6月30日に終了した6ヶ月における継続事業に係る当社グループの連結実効税率は、29%（2015年6月30日に終了した6ヶ月：23%）です。実効税率の変動の主な要因は以下のとおりです。

- ［国名］の過年度における税務上の優遇措置が2015年第2四半期において廃止され、今後は適用されないと見込まれます。
- 2016年3月31日に、従来当社グループの関連会社であったPapyrus社が子会社となりました（注記19を参照）。Papyrus社は税率が他より高い税務管轄地域で事業を営んでおり、Papyrus社から生じる純損益は従来、持分法のもとで「税引後」の金額で表示していました。
- 2016年6月30日に終了した6ヶ月において、当社グループの課税所得の50%が稼得されている［国名］の税率が3%増加しました。この税率変更の影響は、当期中報告期間において即時に認識しました。
- 2016年6月30日に終了した6ヶ月において、子会社［社名］における移転価格に関する調整により、［社名］と当社グループとの税率の相違に伴う追加的な税金費用が生じています。当社グループは当期中報告期間においてこの債務を認識しました。
- 2016年6月30日に終了した6ヶ月において追加的な税金費用を認識しました。これらの費用は、特定の管轄地域における更正期間中の申告税額の税務当局による調査に関連したものです。

IAS 34.15

a. IAS第34号では明確に要求されていないが、これは、当期中報告期間を理解する上で重要なために、開示が提供される事象及び取引の一例である。

© 2016 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative (“KPMG International”), a Swiss entity. All rights reserved.

IAS 34.8(e)

要約期中連結財務諸表注記（続き）

12. 売却目的で保有する処分グループ[a]

IAS 34.16A(i), [IFRS 5.38, 41]

当社グループの経営陣は2016年6月に、普通紙事業セグメント内の製造設備の一部を売却するという計画を確約しました。そのため、この設備の一部を売却目的保有の処分グループとして表示しています。この処分グループの売却に向けた取組みはすでに開始されており、2017年4月までに売却することが見込まれています。

2016年6月30日現在、この処分グループは以下の資産12,891千ユーロと負債3,650千ユーロから構成されています。

千ユーロ	注記	
有形固定資産	13	**8,756**
棚卸資産		**2,750**
営業債権及びその他の債権		**1,385**
営業債務及びその他の債務		**(3,650)**
		9,241

IAS 34.15B(b)

処分グループの帳簿価額を、売却コスト控除後の公正価値まで評価減したことによる25千ユーロの減損損失は、要約連結純損益及びその他の包括利益計算書上、「その他の費用」に含まれています[b]。

IAS 34.16A(i)

a. 企業は、期中報告期間における企業構成の変化の影響を開示する。IAS第34号では明確に要求されてはいないものの、この企業グループは、年次財務諸表で要求される、売却目的で保有する非流動資産及び非流動負債の詳細を開示している。適切な開示の程度は、売却目的で保有する非流動資産及び非流動負債の重要性によって異なる。非現金資産の所有者への分配の開示例については、KPMGの刊行物「IFRS年次財務諸表ガイドー開示例」（2015年9月版）のAppendix IVを参照。

IAS 34.15B

b. これは、重要な場合にIAS第34号により開示が要求される事象及び取引の一例である。

© 2016 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative (“KPMG International”), a Swiss entity. All rights reserved.

IAS 34.8(e)

要約期中連結財務諸表注記（続き）

13. 有形固定資産

IAS 34.15B(d)

a. 取得及び処分[a]

2016年6月30日に終了した6ヶ月において、当社グループが取得した資産のコストは12,156千ユーロ（2015年6月30日に終了した6ヶ月：2,315千ユーロ）でした。この金額には、資産計上された借入コストは含まれませんが、企業結合（注記19を参照）により取得した資産1,955千ユーロ（2015年6月30日に終了した6ヶ月：なし）は含まれています。さらに当社グループは、新しい工場を建設する目的で土地を取得しました。この土地の取得にかかったコストは1,100千ユーロでした。当社グループはこの新しい工場の建設を開始しており、当期中報告日までに発生したコストは682千ユーロでした。

帳簿価額7,986千ユーロの資産を非継続事業の一部として処分しました（注記6を参照）。2016年6月30日に終了した6ヶ月において帳簿価額1,151千ユーロ（2015年6月30日に終了した6ヶ月：381千ユーロ）のその他の資産を処分した結果、26千ユーロ（2015年6月30日に終了した6ヶ月：25千ユーロ）の処分益を計上しました。これは要約連結純損益及びその他の包括利益計算書上、「その他の収益」に含まれています。帳簿価額8,756千ユーロ（2015年6月30日に終了した6ヶ月：なし）の資産を売却目的保有の資産に振り替えました（注記12を参照）。

IAS 34.15B(b), 16A(d)

b. 新製品に関連する減損損失の戻入れ[a]

[IAS 36.130(a)–(d)]

普通紙事業セグメントにおける新製品の製造に対する規制当局による規制に伴い、当社グループは2015年に、関連する製造ラインの回収可能価額の評価を行いました。

この製造ラインは、2016年に販売を予定していた最先端の新製品に関連するものでしたが、2015年の規制当局の検査において当該製品が特定の環境基準を満たしていないことが判明したことから、製造工程の大幅な変更を余儀なくされました。その結果、生産は保留され、販売開始予定日は延期されました。

[IAS 36.130(e)]

そのため、経営陣は2015年にCGU（製造ライン）の回収可能価額を見積りました。回収可能価額は、製造ラインが2017年8月に稼働すると仮定した使用価値に基づいて見積りました。2015年に行われた評価では、製造ラインの帳簿価額は回収可能価額である1,083千ユーロより大きいと判断し、2015年12月31日に終了した事業年度に1,408千ユーロの減損損失を認識しました。有形固定資産に係る損失は1,123千ユーロ、資産計上された開発費に係る損失は285千ユーロでした（注記14を参照）。

[IAS 36.130(a)–(e)]

2016年6月30日に終了した6ヶ月において、回収計画に一定の変更が生じたことから、当社グループは見積りを再評価し、回収可能価額は1,576千ユーロと算定されました。その結果、当初認識した減損損失のうち493千ユーロを戻し入れ、このうち有形固定資産に関するものは393千ユーロ、資産計上された開発費に関するものは100千ユーロでした。

[IAS 36.126(a)–(b)]

減損損失及びその後の戻入れは、要約連結純損益及びその他の包括利益計算書上、「売上原価」に含まれています[b]。

[IAS 36.130(g)]

使用価値は、税引前の割引率9.5%（2015年：9.8%）を用いて見積りました。

IAS 34.15B(b), 15C, 16A(d), B35–B36

a. IAS第34号は、見積りの変更の内容及び金額を開示することを要求している。さらに、重要である場合に IAS第34号により開示が義務付けられているものの例として、減損損失及び減損損失の戻入れが挙げられる。IAS第34号で明確に要求されていないが、この企業グループは、期中報告期間に行われる指標に基づく減損テストに関して、IAS第36号「資産の減損」により年次財務諸表で要求される情報を開示している。適切な開示の程度は、個々の企業の状況により異なる。

IAS 36.126, Insights 3.10.430.20–30

b. 企業が費用を機能別に分類している場合、損失を適切な機能に配分しなければならない。KPMGの見解では、減損損失を機能に配分できない場合、重要であれば独立の表示項目（例：のれんの減損）として「その他の費用」に含めて計上し、追加的情報を注記で開示しなければならない。KPMGの見解では、公表される期中財務諸表で認識される減損損失は、以下の両方に該当する場合であっても、年次財務諸表と同じ表示項目に計上しなければならない。

- 資産が事後に売却される。
- 処分時の利得または損失が年次財務諸表上、減損損失とは別の表示項目に含まれている。

© 2016 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative (“KPMG International”), a Swiss entity. All rights reserved.

IAS 34.8(e)

要約期中連結財務諸表注記（続き）

13. 有形固定資産（続き）

c. 投資不動産への振替え[a]

帳簿価額600千ユーロの建物について、当社グループはもう使用しておらず、第三者に賃貸すると決定したため、2016年6月30日に終了した6ヶ月において投資不動産に振り替えています。

この振替えの直前に、当社グループはこの不動産を公正価値で再測定し、200千ユーロの利得をその他の包括利益で認識しています。

IAS 34.15B(e)

d. 資本的支出のコミットメント

2016年6月30日に終了した6ヶ月において、当社グループは有形固定資産を1,465千ユーロで購入する契約を締結しました（2015年6月30日に終了した6ヶ月及び2015年12月31日に終了した事業年度：なし）。引渡しは2017年3月に行われる予定です。

14. 無形資産及びのれん

a. 新製品に関連する減損損失の戻入れ

IAS 34.15B(b), 16A(d), [IAS 36.126(a)–(b)]

注記13に記載されているとおり、当社グループは2015年12月31日に終了した事業年度に、普通紙事業セグメントにおける新製品の製造ラインに関連する資産計上された開発費について、減損損失285千ユーロを認識しました。このうち100千ユーロを、2016年6月30日に終了した6ヶ月に戻し入れました。

b. 木材製品に関連する減損損失

IAS 34.15B(b), 16A(d)

木材製品事業セグメントにおいて2016年6月30日に終了した6ヶ月に損失が生じたことにより（注記4を参照）、当社グループは当該セグメントを構成するCGUのグループの回収可能価額を評価しました。

[IAS 36.130(e)]

CGUのグループの帳簿価額は回収可能価額である3,654千ユーロより高いと算定されたため、116千ユーロの減損損失（2015年6月30日に終了した6ヶ月：なし）を認識しました。減損損失はすべてのれんに配分し、木材製品セグメントに含まれるのれんは960千ユーロに減額されました。この減損損失は要約連結純損益及びその他の包括利益計算書上、「その他の費用」に含めています。

[IAS 36.134(c)]

このCGUのグループの回収可能価額は、それらの使用価値に基づいて、独立の鑑定人の支援を受けて算定しました。

[IAS 1.125, 36.134(d)]

使用価値は、これらのCGUのグループの使用を継続することによって獲得することが予想される将来キャッシュフローを割り引いて算定しました。2016年6月30日時点の使用価値は2015年12月31日に行われたのれんの減損テストと同様に、以下の主要な仮定に基づいて算定しました。

- キャッシュフローは過去の経験、営業実績及び5年間の事業計画に基づく予測額です。それ以降20年間のキャッシュフローは2.0%（2015年：2.5%）の一定成長率を用いて推定しました。この成長率は業界の長期平均成長率を超過していません。25年という予測期間は、長期間にわたる森林関連事業の性質に適合していると経営陣は考えています。
- 収益は、事業計画の初年度における過去の実績を踏まえた予測額です。キャッシュフロー予測に含まれている2016年から2020年の予測年次収益増加率は、5%から7%です。

IAS 34.15B

a. これは、重要な場合にIAS第34号により開示が要求される事象及び取引の一例である。

© 2016 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative (“KPMG International”), a Swiss entity. All rights reserved.

IAS 34.8(e)

14. 無形資産及びのれん（続き）

b. 木材製品に関連する減損損失（続き）

– 木材の販売価格の増加率は、外部情報源から入手した情報に従って、今後5年間は、インフレーションに毎年1%を加算した値であると予測しました。この見積りは、長期の市場価格の趨勢に関する統計的分析に基づいています。今後20年間は、価格がインフレーションに比例して増加すると仮定しました。

– 過去の実績に基づくと、環境対策コストの増加率は2017年は12%、その後はインフレーションによって増加すると見積られています。これは、2015年の減損テストに用いた10%という見積りを超えて増加することを意味しており、このCGUのグループが事業を展開している欧州の多くの国において様々な環境対策規制が進行中であることを反映しています。

– このCGUのグループの回収可能価額は、税引前の割引率10.5%（2015年：9.8%）を適用して算定しました。割引率は加重平均資本コストの業界平均を基礎として見積りました。加重平均資本コストの業界平均は、市場金利が7%の場合の債務レバレッジの潜在的な範囲を40%として計算しています。

主要な仮定に対して割り当てられる数値は、林業の将来の趨勢に関する経営陣の評価を反映し、外部及び内部の情報源からの過去のデータを基礎としています。

木材製品のCGUの減損後、回収可能価額は帳簿価額と同額となっています。したがって、主要な仮定が悪化すると、さらなる減損が生じる可能性があります。

その他のCGUについては、2016年6月30日において減損の兆候がなかったため、減損テストを行っていません。

IFRS 3.B67(d), IAS 34.16A(i)

c. のれんの帳簿価額の調整表

千ユーロ	注記	2016年 6月30日
取得原価		
期首残高		**3,545**
企業結合による取得	19	**541**
期末残高		**4,086**
減損損失		
期首残高		**138**
減損損失		**116**
期末残高		**254**
帳簿価額		
期首残高		**3,407**
期末残高		**3,832**

© 2016 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative (“KPMG International”), a Swiss entity. All rights reserved.

IAS 34.8(e)

要約期中連結財務諸表注記（続き）

15. 払込資本及びその他の資本

a. 普通株式の発行

IAS 34.16A(e)

2016年4月の株主総会で、1株当たり11.92ユーロで130千株の普通株式を発行することが承認されました（2015年：なし）。

2012年に付与されたストック・オプションのうち、経営幹部が権利の確定したストック・オプションを行使したことにより、5千株の普通株式が発行されました（2015年：なし）。これらのストック・オプションは1株当たり10ユーロの平均行使価格で行使されました。

また、Papyrus社の取得に関して普通株式8千株を発行しました（注記19を参照）。

b. 配当

IAS 34.16A(f)

当社は以下の配当を宣言し支払いました。

	6月30日に終了する6ヶ月	
千ユーロ	2016年	2015年
適格普通株式1株当たり25.25セント（2015年：4.28セント）	805	86
非償還優先株式1株当たり25.03セント（2015年：25.03セント）	438	438
	1,243	524

16. 借入金等[a]

IAS 34.16A(e)

千ユーロ	通貨	名目金利	満期	額面金額	帳簿価額
2016年1月1日残高					23,592
新規借入					
転換社債（(a)を参照）	ユーロ	3.00%	2018	5,000	4,596
償還可能優先株式（(b)を参照）	ユーロ	4.40%*	2021	2,000	1,939
無担保銀行借入（注記19を参照）	米ドル	3.80%	2016	510	500
返済					
関連会社からの借入金	ユーロ	4.80%	-	(1,000)	(1,000)
担保付銀行借入	ポンド	LIBOR+1%	-	(3,694)	(3,694)
無担保銀行借入	ユーロ	5.5%	-	(117)	(117)
ファイナンス・リース債務	ユーロ	6.5-7.0%	-	(130)	(130)
その他の変動			-	-	91
2016年6月30日残高					25,777

* 償還可能優先株式の場合は配当率

IAS 34.16A(e)

a. IAS第34号は負債証券の発行及び償還について開示することのみを要求しているが、この企業グループは借入金等の総額の期首及び期末残高の調整表を開示することにより、追加的な開示を行っている。期中報告期間の適切な開示の程度は、そのような取引の重要性により異なることがある。

© 2016 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative (“KPMG International”), a Swiss entity. All rights reserved.

IAS 34.8(e)

要約期中連結財務諸表注記（続き）

16. 借入金等（続き）

a. 転換社債

千ユーロ

転換社債の発行による受取金額（額面金額4ユーロで1,250,000口）	**5,000**
取引コスト	**(250)**
正味現金流入	**4,750**
資本に区分された金額（取引コスト9千ユーロ控除後）	**(163)**
未払利息	**9**
2016年6月30日現在の負債の帳簿価額	**4,596**

この社債は、2019年5月に保有者の選択により250千株の当社グループの普通株式に転換可能になります。転換比率は転換社債5単位につき1株であり、転換されなかった社債は要求払いとなります。

b. 償還可能優先株式

千ユーロ

償還可能優先株式の発行による受取金額	**2,000**
取引コスト	**(61)**
2016年6月30日現在の帳簿価額	**1,939**

2016年6月30日に終了した6ヶ月において、1株当たり2ユーロの額面価額で1,000千株の償還可能優先株式が発行され、全額払込済みとなっています（2015年：なし）。償還可能優先株式には議決権はありません。償還可能優先株式の保有者は、株式の額面の範囲内でのみ当社の残余資産への権利を有しています。

償還可能優先株式は2022年5月31日に強制的に額面価額で償還可能となります。当社グループは、償還可能優先株式の保有者に、額面金額の4.4%の配当を毎年5月31日及び満期日に支払います。

© 2016 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative (“KPMG International”), a Swiss entity. All rights reserved.

IAS 34.8(e)

要約期中連結財務諸表注記（続き）

17. 引当金

a. リストラクチャリング

IAS 34.15B(c)

2015年12月31日に終了した事業年度に、当社グループが公表したPaper Pabus社の製造及び販売部門のリストラクチャリングに関して、600千ユーロの引当金を認識しました。これは、経済状況の悪化による需要の減少によるものです。このリストラクチャリングは2016年6月30日に終了した6ヶ月に完了し、コストは500千ユーロでした。未使用の引当金100千ユーロは戻し入れ、要約連結純損益及びその他の包括利益計算書上、「売上原価」に含まれています。

b. 土地の原状回復

i. ルーマニア

ルーマニアの法律に従い、ルーマニアの当社グループの子会社が汚染した土地を2018年末までに原状回復しなければなりません。このため当社グループは、2016年6月30日に終了した6ヶ月に500千ユーロ引き当てました。

この負債は長期にわたるものであるため、見積りに際して最も不確実なものは将来発生するコストです。当社グループは、現在入手可能な技術及び材料によりこの土地を原状回復すると仮定しています。引当金は、ルーマニアにおけるリスクフリー・レートである5.9%の割引率を用いて算定しています。この原状回復は今後4年間にわたり段階的に実施される予定です。

ii. Papyrus社の取得

Papyrus社の取得の一環として、当社グループは、暫定的に算定した環境引当金を150千ユーロ認識しました（注記19を参照）。

c. 賦課金

当社グループは、税法上の債務発生事象の発生時である、税務事業年度末（3月31日）に、課税当局から課された環境税の支払いに係る負債を全額認識しています。2016年6月30日において、環境税について負債は認識しておらず、2016年6月30日に終了した6ヶ月に管理費30千ユーロ（2016年3月31日に終了した税務事業年度に係る賦課金の金額に相当する）を純損益で認識しました（2015年：30千ユーロ）。

© 2016 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative (“KPMG International”), a Swiss entity. All rights reserved.

IAS 34.8(e)

18. 金融商品

帳簿価額及び公正価値[a]

IFRS 7.25-26, 29-30, 13.93(a)-(b),94, 97, 99, IAS 34.16A(j)

以下の表では、金融資産及び金融負債の帳簿価額及び公正価値、並びに公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーのレベルを示しています。公正価値で測定されていない金融資産または金融負債の帳簿価額が公正価値の合理的な近似値である場合、それらの項目の公正価値に関する情報は、この表には含まれていません。

	帳簿価額						公正価値			
	非流動資産		流動資産							
千ユーロ	営業債権及びその他の債権	デリバティブを含むその他の投資	営業債権及びその他の債権	デリバティブを含むその他の投資	現金及び現金同等物	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
2016年6月30日										
公正価値で測定される金融資産										
ヘッジに利用される金利スワップ	-	116	-	-	-	116	-	116	-	116
ヘッジに利用される為替予約	-	-	-	227	-	227	-	227	-	227
その他の為替予約	-	-	-	86	-	86	-	86	-	86
ソブリン負債証券	-	-	-	213	-	213	213	-	-	213
負債証券	-	118	-	-	-	118	78	40	-	118
持分証券	-	961	-	-	-	961	961	-	-	961
公正価値で測定されない金融資産[b]										
営業債権及びその他の債権*	171	-	21,393	-	-	21,564				21,555
現金及び現金同等物	-	-	-	-	2,356	2,356				
負債証券	-	2,572	-	-	-	2,572				2,581
	171	3,767	21,393	526	2,356	28,213				
2015年12月31日										
公正価値で測定される金融資産										
ヘッジに利用される金利スワップ	-	131	-	-	-	131	-	131	-	131
ヘッジに利用される為替予約	-	-	-	375	-	375	-	375	-	375
その他の為替予約	-	-	-	89	-	89	-	89	-	89
ソブリン負債証券	-	-	-	568	-	568	568	-	-	568
負債証券	-	373	-	-	-	373	373	-	-	373
持分証券	-	765	-	-	-	765	540	-	225	765
公正価値で測定されない金融資産[b]										
営業債権及びその他の債権*	-	-	17,719	-	-	17,719				
現金及び現金同等物	-	-	-	-	1,850	1,850				
負債証券	-	2,256	-	-	-	2,256				2,263
	-	3,525	17,719	1,032	1,850	24,126				

* 金融資産ではないその他の債権（未成工事－2016年：307千ユーロ、2015年：280千ユーロ）は含まれていません。

© 2016 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative ("KPMG International"), a Swiss entity. All rights reserved.

18. 金融商品（続き）

a. 帳簿価額及び公正価値（続き）

	帳簿価額						公正価値			
	非流動負債		流動負債							
チユーロ	営業債務及びその他の債務	借入金等	銀行当座借越	営業債務及びその他の債務	借入金等	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
2016年6月30日										
公正価値で測定される金融負債										
ヘッジに利用される金利スワップ	(20)	-	-	-	-	(20)	-	(20)	-	(20)
ヘッジに利用される為替予約	-	-	-	(8)	-	(8)	-	(8)	-	(8)
条件付対価	(232)	-	-	-	-	(232)	-	-	(232)	(232)
公正価値で測定されない金融負債[b]										
銀行当座借越	-	-	(120)	-	-	(120)				
担保付銀行借入金	-	(7,108)	-	-	(481)	(7,589)				(8,325)
無担保銀行借入金	-	-	-	-	(501)	(501)				(502)
無担保社債	-	(5,948)	-	-	(3,064)	(9,012)				(9,491)
転換社債－負債部分	-	(4,596)	-	-	-	(4,596)				(4,592)
償還可能優先株式	-	(1,939)	-	-	-	(1,939)				(1,936)
償還可能優先株式に対する配当	-	-	-	-	(20)	(20)				
ファイナンス・リース債務	-	(1,773)	-	-	(347)	(2,120)				(1,976)
営業債務及びその他の債務	-	-	-	(20,421)	-	(20,421)				
	(252)	(21,364)	(120)	(20,429)	(4,413)	(46,578)				
2015年12月31日										
公正価値で測定される金融負債										
ヘッジに利用される金利スワップ	(5)	-	-	-	-	(5)	-	(5)	-	(5)
ヘッジに利用される為替予約	-	-	-	(7)	-	(7)	-	(7)	-	(7)
公正価値で測定されない金融負債[b]										
銀行当座借越	-	-	(282)	-	-	(282)				
担保付銀行借入金	-	(8,093)	-	-	(3,000)	(11,093)				(12,113)
無担保銀行借入金	-	-	-	-	(117)	(117)				(118)
無担保社債	-	(9,200)	-	-	-	(9,200)				(9,612)
関連会社からの借入金	-	-	-	-	(1,000)	(1,000)				
ファイナンス･リース債務	-	(1,913)	-	-	(269)	(2,182)				(2,016)
営業債務及びその他の債務	-	-	-	(21,806)	-	(21,806)				
	(5)	(19,206)	(282)	(21,813)	(4,386)	(45,692)				

IFRS 7.B1–B3 a. この企業グループは金融商品を「種類（class）」に区分している。IFRS第7号「金融商品：開示」は「種類」を定義していないが、少なくとも償却原価で測定される金融商品は、公正価値で測定される金融商品と区分しなければならない。

IFRS 7.29 b. この企業グループは、短期の営業債権及び営業債務等の金融商品については、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値であるため、公正価値を開示していない。

© 2016 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative ("KPMG International"), a Swiss entity. All rights reserved.

IAS 34.8(e)

要約期中連結財務諸表注記（続き）

18. 金融商品（続き）

b. 公正価値の測定

i. 評価技法及び重要な観察可能でないインプット

以下の表は、財政状態計算書上で公正価値で測定される金融商品について、2016年6月30日及び2015年12月31日におけるレベル2及びレベル3の公正価値測定に用いられる評価技法及び重要な観察可能でないインプットを示しています。関連する評価プロセスについては、注記3に記載しています。

IFRS 13.91(a), 92, 93(d), (h)(i), 99, IAS 34.16A(j)

公正価値で測定される金融商品

IFRS 3.B67(b)(iii)

種類	評価技法	重要な観察可能でないインプット	重要な観察可能でないインプットと公正価値測定との相互関係
条件付対価	割引キャッシュフロー法： この評価モデルでは、リスク調整割引率を用いて現在価値に割り引いた見積支払額を考慮します。見積支払額は、可能性のあるシナリオの予測EBITDA、各シナリオのもとでの支払額、及び各シナリオの発生可能性を考慮して算定しています。	– 予測年間収益成長率（2016年6月30日：3%から8%） – 予測EBITDAマージン（2016年6月30日：8%） – リスク調整割引率（2016年6月30日：5.5%）	以下の場合に、公正価値の見積りが増加（減少）します。 – 年間収益成長率の増加（減少） – EBITDAマージンの増加（減少） – リスク調整割引率の減少（増加） 一般的に、年間収益成長率が変動すると、同時にEBITDAマージンも同方向に変動します。
持分証券	市場比較法： この評価モデルは、投資先と比較可能な企業の相場価格から算出した市場倍率及び投資先の予測EBITDAに基づいています。見積額は、持分証券が市場で取引されていないことの影響について調整しています。	– 予測年間収益成長率（2016年6月30日：2%から6%、2015年12月31日：3%から6%） – 予測EBITDAマージン（2016年6月30日：4%、2015年12月31日：4.5%） – 調整後市場倍率（2016年6月30日：4から6、2015年12月31日：4から7）	以下の場合に、公正価値の見積りが増加（減少）します。 – 年間収益成長率の増加（減少） – EBITDAマージンの増加（減少） – 調整後市場倍率の増加（減少） 一般的に、年間収益成長率が変動すると、同時にEBITDAマージンも同方向に変動します。
負債証券	市場比較法または割引キャッシュフロー法： 公正価値は、（i）同一の証券の活発でない市場における現在または直近の相場価格、並びに（ii）活発な市場で取引されている、満期日及び信用格付けが類似する証券の相場価格から割引率を用いて算定した正味現在価値を考慮し、流動性について調整して見積っています。	該当なし	該当なし

© 2016 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative (“KPMG International”), a Swiss entity. All rights reserved.

IAS 34.8(e)

要約期中連結財務諸表注記（続き）

18. 金融商品（続き）

b. 公正価値の測定（続き）

i. 評価技法及び重要な観察可能でないインプット（続き）

IFRS 13.91(a), 92, 93(d), (h)(i), 99, IAS 34.16A(j)

公正価値で測定される金融商品（続き）

種類	評価技法	重要な観察可能でないインプット	重要な観察可能でないインプットと公正価値測定との相互関係
為替予約	先物価格法： 公正価値は、報告日における先物為替レート及び個々の通貨での高信用イールドカーブに基づく現在価値を用いて算定しています。	該当なし	該当なし
金利スワップ	スワップ・モデル法： 公正価値は、見積将来キャッシュフローの現在価値で算定しています。将来変動金利キャッシュフローは、相場スワップ・レート、先物価格及び銀行間の借入金利に基づき見積っています。見積ったキャッシュフローは、金利スワップの値付けをする際に市場参加者が指標として用いる銀行間の金利を反映した、類似の情報源から導かれたイールドカーブを用いて割り引いています。この公正価値の見積りは、当社グループ及び相手方の信用リスク（現在のクレジット・デフォルト・スワップまたは債券価格から算定したクレジットスプレッドに基づき算定）を反映するよう調整しています。	該当なし	該当なし

ii. レベル1とレベル2との間の振替え

IFRS 13.93(c), IAS 34.15B(k), 16A(j)

2016年6月30日において、同種の負債証券の市場価格を定期的に入手できなくなったため、帳簿価額40千ユーロの売却可能負債証券をレベル1からレベル2に振り替えました。これらの負債証券の公正価値の算定に際して、経営陣はすべての重要なインプットが観察可能な市場データに基づく評価技法を用いました。2016年6月30日に終了する6ヶ月において、レベル2からレベル1に振り替えたものはありません。また2015年6月30日に終了した6ヶ月においては、レベル1とレベル2との間の振替えはありませんでした。

© 2016 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative (“KPMG International”), a Swiss entity. All rights reserved.

IAS 34.8(e)

要約期中連結財務諸表注記（続き）

18. 金融商品（続き）

b. 公正価値の測定（続き）

iii. レベル3の公正価値

レベル3の公正価値の調整表

以下の表は、レベル3の公正価値に関する期首残高と期末残高の調整表を示したものです。

千ユーロ	注記	売却可能持分証券	条件付対価
2015年1月1日残高		-	-
IFRS 13.91(b), 93(e)(ii), IAS 34.16A(j) **OCIに含まれる利得**			
– 公正価値の変動の純額（未実現）		6	-
IFRS 13.93(e)(iii), IAS 34.16A(j) 購入		212	-
2015年6月30日残高		218	-
IFRS 13.93(e)(iii), IAS 34.16A(j) 2016年1月1日残高		**225**	**-**
企業結合による引受額	19	**-**	**(250)**
IFRS 13.91(b), 92, 93(e)(i), (f), IAS 34.16A(j) **「金融収益」に含まれる利得**			
– 公正価値の変動の純額（未実現）		**-**	**18**
IFRS 13.91(b), 92, 93(e)(ii), IAS 34.16A(j) **OCIに含まれる利得**			
– 公正価値の変動の純額（未実現）		**18**	**-**
IFRS 13.93(e)(iv), IAS 34.16A(j) レベル3からの振替え		**(243)**	**-**
2016年6月30日残高		**-**	**(232)**

IFRS 13.93(e)(iv), IAS 34.15B(k), 16A(j)

レベル3からの振替え

当社グループは2016年6月30日における公正価値が243千ユーロであるMSE社の株式（売却可能に分類）を所有しています。2015年12月31日時点では、この投資の公正価値はレベル3に区分されていました（評価技法に関する情報については先述の(i)を参照）。これは、この株式が取引所に上場されておらず、その株式に関する直近の観察可能な独立第三者間取引がなかったためです。

2016年6月30日に終了する6ヶ月において、MSE社は自社の株式を取引所に上場し、それらの株式は現在、その市場で活発に取引されています。この株式には現在、活発な市場における公表された相場価格があるため、2016年6月30日において、公正価値ヒエラルキーをレベル3からレベル1に振り替えています。

© 2016 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative (“KPMG International”), a Swiss entity. All rights reserved.

IAS 34.8(e)

要約期中連結財務諸表注記（続き）

18. 金融商品（続き）

b. 公正価値の測定（続き）

iii. レベル3の公正価値（続き）

IFRS 13.93(h)(ii)

感応度分析

条件付対価及び売却可能持分証券について、他のインプットに変動がないと仮定した場合に、2016年6月30日及び2015年12月31日において、重要な観察可能でないインプットのうち1つが合理的に可能な範囲で変動することによる影響は以下のとおりです。

条件付対価

	純損益	
影響額：千ユーロ	増加	減少
2016年6月30日		
年間収益成長率（0.5%の変動）	(80)	78
EBITDAマージン（0.3%の変動）	(60)	59
リスク調整割引率（1%の変動）	(90)	85

売却可能持分証券

	OCI（税引後）	
影響額：千ユーロ	増加	減少
2015年12月31日		
年間収益成長率（0.5%の変動）	70	(69)
EBITDAマージン（0.2%の変動）	79	(71)
調整後市場倍率（5%の変動）	81	(81)

c. 信用リスクの集中[a]

収益構成のうち、卸売顧客からの比率を増加させるという当社グループの戦略により、営業債権の残高が増加しました。これは、卸売顧客には、他の顧客よりも優遇された支払条件が適用されるためです。2016年6月30日において、営業債権の約72%に該当する15,757千ユーロが卸売顧客に対するものです（2015年：10,799千ユーロ、営業債権の約60%）。

IAS 34.15B

a. これは、重要な場合にIAS第34号により開示が要求される事象及び取引の一例である。

© 2016 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative (“KPMG International”), a Swiss entity. All rights reserved.

IAS 34.8(e)

要約期中連結財務諸表注記（続き）

IAS 34.16A(i)

19. 子会社の取得[a]

IFRS 3.B64(a)–(c)

2016年3月31日に、当社グループはPapyrus社の株式及び議決権持分の65%を取得しました。この結果、当社グループのPapyrus社に対する資本持分は25%から90%に増加し、同社に対する支配を獲得しました。

IFRS 3.B64(d)

Papyrus社に対する支配を獲得したことにより、Papyrus社の特許技術を通じて当社グループの製造工程を近代化することが可能となる予定です。また、Papyrus社の顧客基盤へのアクセスを通じて、当社グループの普通紙市場におけるシェアが増加すると期待されます。当社グループはさらに、規模の経済によりコストが削減されることも期待しています。

IFRS 3.B64(q)

2016年6月30日までの3ヶ月間における、Papyrus社の当社グループの経営成績に対する貢献は、収益4,500千ユーロ、利益90千ユーロです。2016年1月1日に取得が行われていたと仮定すると、当期中報告期間の連結収益は58,480千ユーロ、連結利益は3,427千ユーロとなっていたと経営陣は見積っています。これらの金額は、取得が2016年1月1日に行われていたとしても、その取得日に発生する暫定的に算定された公正価値の調整額は同じであるとの仮定に基づいて算定しています。

a. 譲渡対価

IFRS 3.B64(f)

以下の表は、主な譲渡対価の種類ごとの、取得日における公正価値の要約です。

[IAS 7.40(a)–(b)]

千ユーロ	注記	
現金		**2,500**
資本性金融商品（普通株式8,000株）	15	**87**
交換した株式に基づく報酬	9	**120**
条件付対価	18	**250**
既存の関係の清算		**(326)**
譲渡対価合計		**2,631**

i. 発行した資本性金融商品

IFRS 3.B64(f)(iv)

発行した普通株式の公正価値は、2016年3月31日における当社の上場株価（1株当たり10.88ユーロ）に基づいています。

ii. 代替報酬

IFRS 3.B64(l)

企業結合の契約条項に従い、当社グループはPapyrus社の従業員が保有していた持分決済型の株式に基づく報酬（被取得企業の株式に基づく報酬）と、当社の持分決済型の株式に基づく報酬（代替報酬）とを交換しました。被取得企業の株式に基づく報酬及び代替報酬の内容は、以下のとおりです。

	被取得企業の株式に基づく報酬	代替報酬
交換条件	付与日：2015年4月1日 権利確定日：2019年3月31日 勤務条件	権利確定日：2019年3月31日 勤務条件
取得日における市場価格に基づく測定値	527千ユーロ	571千ユーロ

IFRS 3.59, 61, 63, IAS 34.16A(i)

a. 企業は、期中報告期間に行われた企業結合の結果生じた構成の変化の影響を、IFRS第3号「企業結合」で義務付けられる情報を提供することにより開示する。

IFRS第3号及び他の基準書の規定に準拠した開示のみでは、財務諸表利用者が、以下のいずれかの事項の内容及び財務上の影響を評価するのに十分でない場合は、企業はこれらの目的を満たすのに必要な情報を追加的に開示する。

- 当期に行われた企業結合
- 過去の報告期間に行われた企業結合に関連する、当期に認識された調整

© 2016 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative (“KPMG International”), a Swiss entity. All rights reserved.

IAS 34.8(e)

要約期中連結財務諸表注記（続き）

19. 子会社の取得（続き）

a. 譲渡対価（続き）

ii. 代替報酬（続き）

9%の予想失効率を考慮した代替報酬の価値は520千ユーロです。企業結合の譲渡対価には、被取得企業の株式に基づく報酬が過去の勤務に関連する代替報酬に交換された際に、Papyrus社の従業員に対して譲渡された120千ユーロが含まれています。400千ユーロは、取得後の報酬コストとして認識する予定です。代替報酬の詳細については注記9を参照してください。

iii. 条件付対価

IFRS 3.B64(g), B67(b)

当社グループは、Papyrus社の今後3年間のEBITDAの累積額が10,000千ユーロを上回る場合に、売手側の株主に対して600千ユーロの追加的な対価を支払うことで合意しています。当社グループは、この追加対価に関連して、取得日の公正価値250千ユーロを条件付対価として含めています。2016年6月30日において、条件付対価の公正価値は232千ユーロに減少しました（注記18を参照）。

iv. 既存の関係の清算

IFRS 3.B64(l)

当社グループとPapyrus社は、Papyrus社が当社グループに定額で木材を供給するという長期供給契約を締結していました。この契約には、当社グループがPapyrus社に326千ユーロ支払うことによりこの契約を解消することができるという条項が含まれています。当社グループがPapyrus社を取得した時点で、この既存の契約は取得の一環として事実上解消されました。

当社グループは、譲渡対価326千ユーロをPapyrus社との供給契約の解消に起因するものとし、要約連結純損益及びその他の包括利益計算書上、「その他の費用」に含めています。この金額は、契約解消金額と契約の市場価格に含まれない要素の価値のうち小さい額で算定しました。取得日におけるこの契約の公正価値は600千ユーロで、そのうち当社グループの観点からこの契約が市場価格と比べて不利な部分は400千ユーロです。

b. 取得関連コスト

IFRS 3.B64(m)

取得に関連して、外部に支払われた法律関係の手数料及びデューデリジェンス関連のコスト50千ユーロが当社グループに発生しました。これらのコストは、要約連結純損益及びその他の包括利益計算書上、「一般管理費」に含まれています。

c. 識別可能な取得資産及び引受負債

IFRS 3.B64(i),
[IAS 7.40(c)–(d)]

以下の表は、取得資産及び引受負債の取得日における認識金額の要約です。

千ユーロ	注記	
有形固定資産	13	**1,955**
無形資産		**250**
棚卸資産		**825**
営業債権及びその他の債権		**848**
現金及び現金同等物		**375**
借入金等	16	**(500)**
繰延税金負債		**(79)**
偶発負債		**(20)**
土地原状回復引当金	17	**(150)**
営業債務及びその他の債務		**(460)**
識別可能取得資産の合計（純額）		**3,044**

IFRS 3.B64(h)
[IAS 7.40(c)]

© 2016 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative (“KPMG International”), a Swiss entity. All rights reserved.

IAS 34.8(e)

要約期中連結財務諸表注記（続き）

19. 子会社の取得（続き）

c. 識別可能な取得資産及び引受負債（続き）

IFRS 3.B64(h)(ii)-(iii)

営業債権及びその他の債権の契約総額は900千ユーロであり、そのうち52千ユーロについては取得日において回収不能と予想されました。

暫定的に測定された公正価値

IFRS 3.B67(a)(i)-(ii)

以下の公正価値は、暫定的に算定されています。

- Papyrus社の無形資産（特許技術及び得意先関係）の公正価値は、独立鑑定人による評価が未了であるため暫定的に測定しています。

IFRS 3.B64(j), B67(c), [IAS 37.85]

- Papyrus社は、不良品を提供したとしてPapyrus社の顧客が提起した訴訟の被告となっています。経営陣はこの訴訟のもととなる販売契約を検討し、また独立の弁護士による助言を受けて、顧客の訴えは法的根拠に乏しく、調停のために賠償金を支払うことが要求される可能性は低いと判断しました。経営陣は、この訴訟により起こり得る結果の範囲を考慮し、この偶発負債の公正価値を20千ユーロと見積っています。

- Papyrus社の事業は特定の環境規制の適用対象となっています。当社グループではこれらの規制に起因する土地原状回復引当金について予備調査を実施し、暫定額を認識しています。当社グループは、測定期間においてこれらの件に関する検証を継続する予定です。

d. のれん

取得の結果として、のれんを以下のように認識しています。

千ユーロ	注記	
譲渡対価の合計	(a)	**2,631**
IFRS 3.B64(o)(i) Papyrus社の資産及び負債の認識額に対する比例持分に基づく非支配持分		**304**
IFRS 3.B64(p)(i) 過去から保有していたPapyrus社に対する持分の公正価値		**650**
識別可能な純資産の公正価値	(c)	**(3,044)**
のれん	14	**541**

IFRS 3.B64(p)(ii)

当社グループが以前から保有していたPapyrus社に対する25%の持分を公正価値で再測定したことにより、250千ユーロの利得が生じました（650千ユーロから持分法適用会社の取得日における帳簿価額420千ユーロを控除し、為替換算調整勘定から純損益に振り替えられた20千ユーロを加える）。この金額は、要約連結純損益及びその他の包括利益計算書上、「金融収益」に含まれています。

IFRS 3.B64(e), (k)

のれんは主に、Papyrus社の従業員の技能及び技術に関連するものと、Papyrus社を当社グループの現行の普通紙事業に統合することにより得られると期待されるシナジー効果によるものです。認識したのれんのうち、税務上損金計上が見込まれるものはありません。

© 2016 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative (“KPMG International”), a Swiss entity. All rights reserved.

IAS 34.8(e)

要約期中連結財務諸表注記（続き）

IAS 34.16A(i)

20. 非支配持分の取得

2016年6月に当社グループは、Swissolote社の持分を現金200千ユーロで追加的に15%取得しました。これにより、同社に対する所有持分は60%から75%に増加しました。当社グループは、以下の内容を認識しました。

- 非支配持分の減少115千ユーロ
- 利益剰余金の減少93千ユーロ
- 為替換算調整勘定の増加8千ユーロ

持分を追加取得した日時点の当社グループの財務諸表におけるSwissolote社の純資産の帳簿価額は767千ユーロでした。

[IFRS 12.18]

以下の表は、当社のSwissolote社に対する所有持分の変動の影響を要約したものです。

千ユーロ	
2016年1月1日における当社の所有持分	**392**
当社の所有持分の増加の影響	**115**
包括利益に対する持分	**290**
2016年6月30日における当社の所有持分	**797**

© 2016 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative (“KPMG International”), a Swiss entity. All rights reserved.

IAS 34.8(e)

要約期中連結財務諸表注記（続き）

21. 偶発事象[a]

IAS 34.15B(m)

2012年以降、子会社の1つが、欧州の環境当局からの提訴に対し異議を申し立てています。法により支払いを命じられることになる可能性が高いと考えられたため、当社グループは当初、この提訴に関連して100千ユーロの引当金を認識しました。ただし、2016年7月に当社グループは異議の申し立てが認められたため、当期中報告期間にこの引当金の認識を中止しました。原告は控訴すると予想され、原告の請求が認められた場合、罰金及び法的コストの総額は450千ユーロとなり、そのうち、350千ユーロは保険契約により補填されます。弁護士の助言に基づき、経営陣は、この提訴の結果が当社グループの財政状態に重要な影響を与えるとは予測していません。

IAS 34.15B

a. これは、重要な場合にIAS第34号により開示が要求される事象及び取引の一例である。

© 2016 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative (“KPMG International”), a Swiss entity. All rights reserved.

IAS 34.8(e)

要約期中連結財務諸表注記（続き）

IAS 34.15B(j)

22. 関連当事者[a, b]

a. 親会社及び最終的な支配当事者

2016年6月30日に終了した6ヶ月において、当社の株式の過半数を、Cameron Paper社がBrown Products社から取得しました。その結果、当社グループの新たな最終的な支配当事者は、AJ Pennypacker氏となりました。

b. 経営幹部との取引

i. 取締役に対する貸付金

2016年6月30日に終了した6ヶ月において取締役に貸し付けた無担保貸付金は、総額65千ユーロでした（2015年6月30日に終了した6ヶ月：35千ユーロ）。これらは無利子の貸付けであり、貸付金は貸付日から3ヶ月後に全額返済されます。2016年6月30日現在の未決済残高15千ユーロ（2015年6月30日に終了した6ヶ月：8千ユーロ）は、「営業債権及びその他の債権」に含めています。

[IAS 19.171, 24.17(d)]

ii. 経営幹部への報酬[a]

フランスにおける当社グループの役員1名の雇用を終了したことに伴い、この役員は割増退職金の受給権を得ました。したがって、当社グループは2016年6月30日に終了した6ヶ月において25千ユーロの費用を計上しています（2015年6月30日に終了した6ヶ月：なし）。

[IAS 24.18]

c. その他の関連当事者との取引

	6月30日に終了する6ヶ月における取引		未決済残高	
千ユーロ	**2016年**	2015年	**2016年6月30日**	2015年12月31日
物品及びサービスの販売				
当社グループの親会社－Cameron Paper社（2015年：Brown Products社）	**128**	165	**110**	150
ジョイント･ベンチャー	**328**	67	**156**	121
関連会社	**208**	71	**157**	119
物品の購入				
ジョイント･ベンチャー	**518**	416	**-**	-
その他				
関連会社－借入金及びそれに関連する利息費用	**2**	3	**-**	1,000

2016年6月30日に終了した6ヶ月において、当社グループは、関連会社のうち1社からの1,000千ユーロの借入金を返済しています（注記16を参照）。

関連当事者に係る未決済残高はすべて、当期中報告日後6ヶ月以内に決済される予定です。担保が付されている残高はありません。

23. 後発事象

IAS 34.16A(h)

当社グループは2016年7月22日に、ABC社の全株式を6,500千ユーロで取得する意思を表明しました。現在は、この取引について、当社グループの株主及び規制当局からの承認待ちの状態にあり、これらの承認は、2016年末または2017年初頭までには得られる見込みです。

IAS 34.15B(j), Insights 5.9.60.50

a. 関連当事者取引に関して、要約期中財務諸表における開示の程度を判断する際には注意を要する。関連当事者取引が重要である場合、取引の内容及び金額が過去の期間と変わらない場合であっても、開示が必要な場合がある。

b. IAS第24号「関連当事者についての開示」第25項の免除規定を適用する政府関連企業に関する開示例については、KPMGの刊行物「IFRS年次財務諸表ガイドー開示例」（2015年9月版）のAppendix IVに例示がある。

© 2016 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative (“KPMG International”), a Swiss entity. All rights reserved.

IAS 34.8 (e)

要約期中連結財務諸表注記（続き）

24. 重要な会計方針[a]

IAS 34.16A(a)

この期中財務諸表において採用されている会計方針は、2015年12月31日及び同日に終了した事業年度の当社グループの連結財務諸表において採用されている会計方針と同じです。

a. 2016年1月1日に開始する事業年度に適用される、重要な会計方針に影響を及ぼす可能性がある基準書及び解釈指針の改訂は以下のとおりである。

IAS 16.62A, 38.98A

- 「減価償却及び償却の許容される方法の明確化（IAS第16号及びIAS第38号の改訂）」により、有形固定資産について収益に基づく減価償却の適用が禁じられ、無形資産についても収益に基づく償却の適用は特定のケースに限定される。

IAS 41.2(b)

- 「農業：果実生成型植物（IAS第16号及びIAS第41号の改訂）」により、果実生成型植物をIAS第41号「農業」ではなく、IAS第16号「有形固定資産」に従って会計処理することが要求される。その結果、企業は果実生成型植物の測定方法として取得原価モデルと公正価値モデルのいずれかを選択できることになる。

IAS 34.16A(a)

この冊子では例示されていないが、企業はこれらの改訂の適用から生じる会計方針の変更の内容及び影響の説明を開示する。

© 2016 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative (“KPMG International”), a Swiss entity. All rights reserved.

Appendix I

2016年に適用される新しい基準書及び基準書の改訂並びに将来適用される規定

この冊子の2015年3月版の公表後、いくつかの新しい基準書、基準書の改訂及び解釈指針が公表された。このAppendixは、2016年3月15日時点でIASBが公表している新たな規定を、以下の2つの表において記載している。

– **現在適用されている新たな規定：**
この表は、2016年1月1日に開始する事業年度に適用が義務付けられるIFRSの変更を示している。

– **将来適用される規定：**
この表は、2016年1月1日以降に開始する事業年度に適用が義務付けられるが、2016年1月1日に開始する事業年度に早期適用が認められるIFRSの変更を示している。これらの規定はこの冊子の本文には反映されていない。

これらの表には、関連するKPMGのガイダンスへの参照も適宜含まれている。

現在適用されている新たな規定

適用日	新たな基準書の改訂または解釈指針	KPMGのガイダンス
2016年1月1日	IFRS第14号「規制繰延勘定」	IFRS IN THE HEADLINES 2014/01号「IFRS第14号『規制繰延勘定』」[1] IFRSニュースフラッシュ「IASB、IFRS第14号『規制繰延勘定』を公表」*
	「共同支配事業に対する持分の取得－IFRS第11号の改訂」	Web article[1] IFRSニュースフラッシュ「IASB、『共同支配事業に対する持分の取得（IFRS第11号の改訂）』を公表」*
	「減価償却及び償却の許容される方法の明確化－IAS第16号及びIAS第38号の改訂」	IFRS IN THE HEADLINES 2014/08号「減価償却及び償却の許容される方法の明確化（IAS第16号及びIAS第38号の改訂）」[1] IFRSニュースフラッシュ「IASB、『減価償却及び償却の許容される方法の明確化（IAS第16号及びIAS第38号の改訂）』を公表」*
	「農業：果実生成型植物（IAS第16号及びIAS第41号の改訂）」	IFRS IN THE HEADLINES 2014/12号「農業：果実生成型植物（IAS第16号及びIAS第41号の改訂）」[1] IFRSニュースフラッシュ「IASB、『農業：果実生成型植物（IAS第16号及びIAS第41号の改訂）』を公表」*
	「個別財務諸表における持分法（IAS第27号の改訂）」	Web article[1] IFRSニュースフラッシュ「IASB、『個別財務諸表における持分法（IAS第27号の改訂）』を公表」*
	IFRSの年次改善（2012-2014年サイクル）	IFRS Newsletter：THE BALANCING ITEMS 第7号「『IFRSの年次改善』（2012-2014年）の公表」[1] IFRSニュースフラッシュ「IASB、『IFRSの年次改善』（2012-2014年サイクル）を公表」*
	「投資企業：連結の例外規定の適用（IFRS第10号、IFRS第12号及びIAS第28号の改訂）」	Web article[1] IFRSニュースフラッシュ「IASB、『投資企業：連結の例外規定の適用（IFRS第10号、IFRS第12号及びIAS第28号の改訂）』を公表」*
	「開示イニシアティブ（IAS第1号の改訂）」	Web article[1] IFRSニュースフラッシュ「IASB、会計基準『開示イニシアティブ（IAS第1号の改訂）』を公表」*

（訳者注）＊が付された公表物はあずさ監査法人IFRSアドバイザリー室が独自に作成したものです。

1 （訳者注）本冊子については日本語訳を作成しておりません。

© 2016 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative (“KPMG International”), a Swiss entity. All rights reserved.

将来適用される規定

適用日	新たな基準書または基準書の改訂	KPMGのガイダンス
2017年1月1日	「開示イニシアティブ（IAS第7号の改訂）」	Web article[2] IFRSニュースフラッシュ「IASB、会計基準『開示イニシアティブ（IAS第1号の改訂）』を公表」*
	「未実現損失に係る繰延税金資産の認識（IAS第12号の改訂）」	Web article[2] IFRSニュースフラッシュ「IASB、『未実現損失に関する繰延税金資産の認識（IAS第12号の改訂）』を公表」*
2018年1月1日	IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」	Insights into IFRS（第4.2A章） Web article[2] 図と設例による解説　IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」*
	IFRS第9号「金融商品」	Insights into IFRS（第7A章及び第7B章） Web article[2] IFRS最新基準書の初見分析「IFRS第9号『金融商品』」
2019年1月1日	IFRS第16号「リース」	Web article[2] IFRSの新リース会計　～概説　IFRS第16号～*
適用日未定	「投資者とその関連会社または共同支配企業との間の資産の売却または拠出（IFRS第10号及びIAS第28号の改訂）」	Web article[2] IFRSニュースフラッシュ「IASB、『投資者とその関連会社または共同支配企業との間の資産の売却または拠出（IFRS第10号及びIAS第28号の改訂）』を公表」*

（訳者注）＊が付された公表物はあずさ監査法人IFRSアドバイザリー室が独自に作成したものです。

2 （訳者注）本冊子については日本語訳を作成しておりません。

© 2016 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative (“KPMG International”), a Swiss entity. All rights reserved.

Appendix II

包括利益の表示－2つの計算書により表示するアプローチ

要約連結純損益計算書[a]

IAS 34.8(b), 8A, 10, 20(b)

千ユーロ	注記	6月30日に終了する6ヶ月 2016年	2015年 修正再表示*
継続事業			
収益	4	**52,536**	51,593
売上原価	7, 13, 17	**(31,344)**	(31,920)
売上総利益		**21,192**	19,673
その他の収益	8, 13	**620**	190
販売費		**(7,698)**	(7,498)
一般管理費	10, 17, 19	**(8,474)**	(8,358)
研究開発費		**(605)**	(349)
その他の費用	8, 12, 14, 19	**(826)**	-
営業利益		**4,209**	3,658
金融収益	18, 19	**456**	345
金融費用		**(880)**	(1,004)
金融費用純額		**(424)**	(659)
持分法による投資純利益（税引後）		**233**	278
税引前純利益	4	**4,018**	3,277
税金費用	11	**(1,147)**	(744)
継続事業に係る純利益		**2,871**	2,533
非継続事業			
非継続事業に係る純利益（損失）（税引後）	6	**379**	(422)
当期純利益		**3,250**	2,111
純利益の帰属先：			
当社の所有者		**3,053**	2,023
非支配持分		**197**	88
		3,250	2,111
1株当たり利益			
基本的1株当たり利益（ユーロ）		**0.84**	0.52
希薄化後1株当たり利益（ユーロ）		**0.80**	0.51
1株当たり利益－継続事業			
基本的1株当たり利益（ユーロ）		**0.72**	0.66
希薄化後1株当たり利益（ユーロ）		**0.69**	0.65

IAS 34.11A

IAS 34.11A

* 注記6を参照

IAS 1.10A

a. このAppendixは、以下の計算書から構成される2計算書方式による包括利益の表示を例示している。
- 純損益の内訳項目を表示する分離した損益計算書
- OCIの内訳項目を表示する第2の計算書

© 2016 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative (“KPMG International”), a Swiss entity. All rights reserved.

IAS 34.8(b), 8A, 10, 20(b)

要約連結包括利益計算書

		6月30日に終了する6ヶ月	
	注記	**2016年**	2015年
千ユーロ			修正再表示*
当期純利益		**3,250**	2,111
その他の包括利益			
純損益への組替えが禁止される項目：			
有形固定資産の再評価	13	**200**	-
確定給付負債（資産）の再測定		**72**	(15)
関連する法人所得税		**(90)**	5
		182	(10)
純損益への組替えが求められ得る項目：			
在外営業活動体－為替換算差額		**437**	330
持分法適用会社－その他の包括利益の持分		**10**	-
重要な影響力の喪失による為替換算差額の組替え		**20**	-
純投資ヘッジ－純損失		**(3)**	(8)
キャッシュフロー・ヘッジ－公正価値変動の有効部分		**(93)**	97
キャッシュフロー・ヘッジ－純損益に組み替えられたもの		**(17)**	(11)
売却可能金融資産－公正価値の変動の純額		**199**	74
売却可能金融資産－純損益に組み替えられたもの		**(47)**	-
関連する法人所得税		**(14)**	(53)
		492	429
当期その他の包括利益（税引後）		**674**	419
当期包括利益合計		**3,924**	2,530
包括利益合計の帰属先：			
当社の所有者		**3,703**	2,396
非支配持分		**221**	134
		3,924	2,530

* 注記6を参照

© 2016 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative (“KPMG International”), a Swiss entity. All rights reserved.

Appendix III

要約連結純損益及びその他の包括利益計算書（四半期報告企業）[a]

IAS 34.20(b)

千ユーロ	注記	6月30日に終了する3ヶ月 2016年	6月30日に終了する3ヶ月 2015年 修正再表示*	6月30日に終了する6ヶ月 2016年	6月30日に終了する6ヶ月 2015年 修正再表示*
継続事業					
収益	4	**27,826**	26,425	**52,536**	51,593
売上原価	7, 13, 17	**(15,405)**	(16,118)	**(31,344)**	(31,920)
売上総利益		**12,421**	10,307	**21,192**	19,673
その他の収益	8, 13	**370**	101	**620**	190
販売費		**(4,337)**	(3,802)	**(7,698)**	(7,498)
一般管理費	10, 17, 19	**(5,508)**	(4,098)	**(8,474)**	(8,358)
研究開発費		**(260)**	(155)	**(605)**	(349)
その他の費用	8, 12, 14, 19	**(384)**	-	**(826)**	-
営業利益		**2,302**	2,353	**4,209**	3,658
金融収益	18, 19	**212**	129	**456**	345
金融費用		**(496)**	(622)	**(880)**	(1,004)
金融費用純額		**(284)**	(493)	**(424)**	(659)
持分法による投資純利益（税引後）		**112**	155	**233**	278
税引前純利益	4	**2,130**	2,015	**4,018**	3,277
税金費用	11	**(596)**	(487)	**(1,147)**	(744)
継続事業に係る純利益		**1,534**	1,528	**2,871**	2,533
非継続事業					
非継続事業に係る純利益（損失）（税引後）	6	**481**	(220)	**379**	(422)
当期純利益		**2,015**	1,308	**3,250**	2,111

* 注記6を参照

IAS 34.20

a. このAppendixは、四半期財務諸表を公表している企業の要約連結純損益及びその他の包括利益計算書を例示している。四半期報告企業の財政状態計算書、持分変動計算書、キャッシュフロー計算書は、6ヶ月の期中報告のみを公表する例示企業の開示例と同じである。

© 2016 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative (“KPMG International”), a Swiss entity. All rights reserved.

IAS 34.20(b)

要約連結純損益及びその他の包括利益計算書（四半期報告企業）（続き）

	注記	6月30日に終了する3ヶ月		6月30日に終了する6ヶ月	
		2016年	2015年	2016年	2015年
千ユーロ			修正再表示*		修正再表示*
その他の包括利益					
純損益への組替えが禁止される項目：					
有形固定資産の再評価	13	75	-	200	-
確定給付負債（資産）の再測定		72	(15)	72	(15)
関連する法人所得税		(49)	5	(90)	5
		98	(10)	182	(10)
純損益への組替えが求められ得る項目：					
在外営業活動体－為替換算差額		245	153	437	330
持分法適用会社－その他の包括利益の持分		10	-	10	-
重要な影響力の喪失による為替換算差額の組替え		-	-	20	-
純投資ヘッジー純損失		(3)	(5)	(3)	(8)
キャッシュフロー・ヘッジー公正価値変動の有効部分		(72)	32	(93)	97
キャッシュフロー・ヘッジー純損益に組み替えられたもの		(5)	(11)	(17)	(11)
売却可能金融資産－公正価値の変動の純額		89	32	199	74
売却可能金融資産－純損益に組み替えられたもの		(23)	-	(47)	-
関連する法人所得税		2	(26)	(14)	(53)
		243	175	492	429
当期その他の包括利益（税引後）		341	165	674	419
当期包括利益合計		2,356	1,473	3,924	2,530

* 注記6を参照

© 2016 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative (“KPMG International”), a Swiss entity. All rights reserved.

要約連結純損益及びその他の包括利益計算書（四半期報告企業）（続き）

IAS 34.20(b)

千ユーロ	6月30日に終了する3ヶ月 2016年	6月30日に終了する3ヶ月 2015年 修正再表示*	6月30日に終了する6ヶ月 2016年	6月30日に終了する6ヶ月 2015年 修正再表示*
純利益の帰属先：				
当社の所有者	**1,895**	1,253	**3,053**	2,023
非支配持分	**120**	55	**197**	88
	2,015	1,308	**3,250**	2,111
包括利益合計の帰属先：				
当社の所有者	**2,214**	1,394	**3,703**	2,396
非支配持分	**142**	79	**221**	134
	2,356	1,473	**3,924**	2,530
1株当たり利益				
IAS 34.11 基本的1株当たり利益（ユーロ）	**0.51**	0.32	**0.84**	0.52
IAS 34.11 希薄化後1株当たり利益（ユーロ）	**0.49**	0.32	**0.80**	0.51
1株当たり利益－継続事業				
基本的1株当たり利益（ユーロ）	**0.43**	0.41	**0.72**	0.66
希薄化後1株当たり利益（ユーロ）	**0.41**	0.40	**0.69**	0.65

* 注記6を参照

© 2016 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative (“KPMG International”), a Swiss entity. All rights reserved.

KPMGによるその他の刊行物

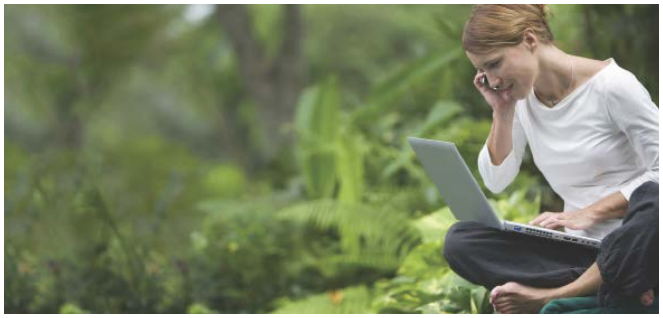

kpmg.com/ifrsでは、新規のIFRS利用者も現行のIFRS利用者も、「財務諸表の例示」や「開示チェックリスト」等の、最新動向の概略、複雑な規定についての詳細なガイダンス及び実務的なツールを入手することができます。

現在適用されているIFRSの適用について

Insights into IFRS

IFRSの実務への適用を支援します。

Guides to financial statements

IFRSのもとでの開示例及び現在適用されている規定のチェックリストを提供します。

IFRS－新たな基準書

IFRSと米国会計基準との比較表

IFRSの将来の展開に備えて

IFRS news

IFRS newsletters

IFRS for banks

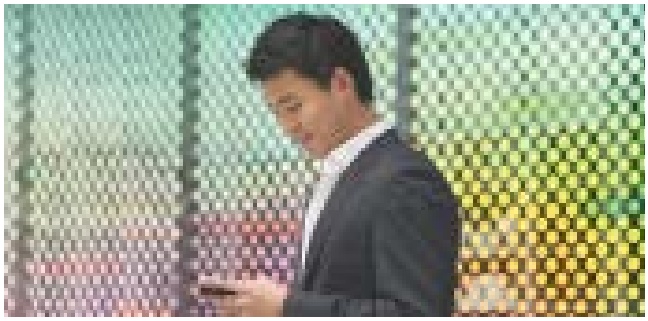

IFRS第15号の業種別の解説

© 2016 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative ("KPMG International"), a Swiss entity. All rights reserved.

主要な新たな基準書

収益認識

金融商品

リース

保険契約（策定中）

基準書の改訂

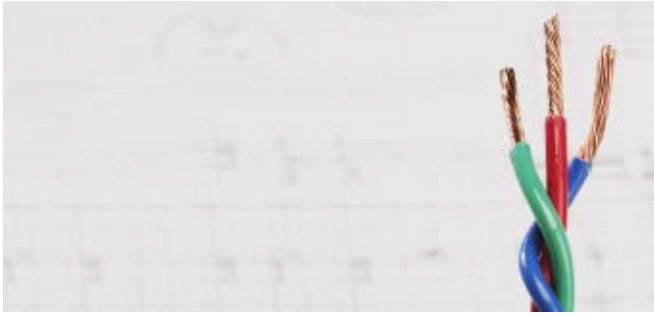

企業結合**及び**連結

表示及び開示

KPMGの「Accounting Research Online」では、広範にわたる会計、監査及び財務報告に関するガイダンスや文献について参照することが可能です。現在の大きく変化する環境において最新情報に精通したい方にとって、このウェブベースの会員制サービスは価値あるツールとなります。aro.kpmg.comで、ぜひ15日間の無償トライアルをお試しください。

日本語訳の発行にあたって

あずさ監査法人IFRSアドバイザリー室は、国際財務報告基準の改訂や新基準書の公表に際して、適時に情報を提供することを目的として、ISGが公表する英文冊子のうち、日本に与える影響の大きいものについて日本語訳を作成しています。

本冊子は、ISGが2016年3月に発行した「Guide to condensed interim financial statements – Illustrative disclosures」の日本語訳です。翻訳と英語原文間に齟齬がある場合は、英語原文が優先するものとします。本冊子が、IFRSを理解または適用しようとしている方々に、少しでもお役に立てれば幸いです。

本冊子の翻訳は、あずさ監査法人IFRSアドバイザリー室のメンバーを中心に行いました。

2016年6月

© 2016 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative (“KPMG International”), a Swiss entity. All rights reserved.

謝辞

KPMGは、以下のメンバーを含む本冊子の主な貢献者及び校閲者に謝意を表します。

Rodrigo Bauce

Matthew Cook

Kiary Kwong

Julie Locke

Chris Spall

© 2016 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative ("KPMG International"), a Swiss entity. All rights reserved.

有限責任 あずさ監査法人

IFRSアドバイザリー室

アカウンティング・アドバイザリー・サービス
東京事務所
T : 03-3548-5120
F : 03-3548-5113

大阪事務所
T : 06-7731-1300
F : 06-7731-1311

名古屋事務所
T : 052-589-0500
F : 052-589-0510

azsa-ifrs@jp.kpmg.com

kpmg.com/jp

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供するよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2016 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative (“KPMG International”), a Swiss entity. All rights reserved.

The KPMG name and logo are registered trademarks or trademarks of KPMG International.

‘IFRS®’ is a registered trade mark of the IFRS Foundation and is used by KPMG IFRG Limited under licence subject to the terms and conditions contained therein. Please contact the IFRS Foundation for details of countries where its trade marks are in use and/or have been registered.